



広報

かみかわ

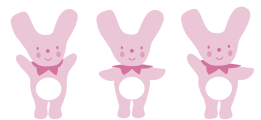
11

No. 108

2014
平成 26 年

主な内容

- 2～5 町長懇談会の結果概要
- 6～9 平成25年度決算報告
- 10～14 行政情報
- 15 第9回 神河町美術展
- 16・17 越知川名水街道秋物語
- 18・19 まちの話題
- 20・21 保健・福祉
- 22・23 公民館だより
- 24 おひさま☆きらきら通信
- 25 サークル紹介・神河町の歴史文化遺産
- 26・27 暮らしの情報・カーミンの観光案内所だより



表紙

10月12日、各集落で秋祭りが行われ、栗賀町区と中村区では埋田神社の中村獅子舞保存会による「獅子舞」が奉納されました。

秋晴れの日差しが鎮守の社から漏れて、きらきらと輝くように照らされた獅子が、全身を振り乱して力強く舞い、観衆を魅了しました。



◆まちづくりについて 報告(パート1) 貴重なご意見をありがとうございました◆

第5回目の集落別懇談会を、5月12日から7月28日にかけて全40区で取り組みました。

※報告が遅れましたことお詫びいたします



【町長からのメッセージ】

5月12日から開催いたしました、集落別懇談会は、7月28日を以って、全40集落を回らせていただくことができました。町民皆様のご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

このたびは、住民の皆様との対話からまちづくりを考えるというスタイルは変わっておりませんが、直面する最重要課題と位置づけております「人口対策から考える魅力あるまちづくり」をテーマに開催させて頂きました。

多くのご意見やご提言を頂きましたが、テーマが大きすぎる、何を話せば良いのか、私たちに何が出来るのかといった声もありました。少し、内容を紹介させて頂きますと、

- ・越前谷地域では圧倒的に道路基盤の整備を望む声が多い一方で、移住者の方からは道も狭く不便さもあるが自分は逆にこの豊かな環境に魅力を感じている。
- ・企業誘致をしっかりとやってくれという意見では、どれだけの企業が呼べるのか、人ごと誘致は出来ないか、働く人の住居提供もセットで考える。
- ・私たちは昔から兼業で暮してきたなかでベッドタウンとしてのまちづくりを考えるべき。
- ・若者向け低家賃住宅建設や家賃補助については、どちらかという町を中心部における施策であって、逆の発想として、人の流出を防ぐという視点からも上流域での定住施策が必要。
- ・子どもたちが孫たちを連れて帰ろうとする際の住宅改修費の援助、また、家賃2万円などの低家賃で30年住み続けると土地と建物は提供するといった奇抜な施策で人が呼び込めないか。
- ・JRの利便性をもっと高めるべき。
- ・交流人口を増やすためカーミン戦略は有効。との声も頂きました。(役場では夏のエコスタイルに合わせ、カーミンの誕生日にちなんで、「1日・11日・21日」とカーミンポロシャツを着用し、カーミンPRをしています。)

人口減少対策は国としての大きな課題でもあります。神河町で出来ることをしっかりとやる、資源を活用して観光交流人口の増加をめざし、観光をひとつの産業に位置づけていかに経済の活性化に結び付けていくか。地域の皆様が自分の町をどれだけ好きになって自慢話が出来ることが重要になってくると考えています。

地域の方にとって居心地の良い場所は、訪れる方にとっても魅力ある場所となります。地域サロン事業で探していただきました地域の宝物をもっともっとお互いに共有し、情報発信し、地域の自慢につなげて欲しいと思います。わくわくするような、楽しいまちづくりに向け、地域の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。行政もしっかりと応援いたしますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

各区における特徴的な意見については、次のとおり紹介します。
(抜粋：全ての内容を紹介できませんがご理解をお願いいたします。)





- 職員あげて定住促進を
- なぜ神河町には企業が少ないのか専門家入れた対策はどうか
- 高齢者独居世帯や同居世帯



【根宇野区】

【福本区】

【柏尾区】

【加納区】

- 陣屋跡庭園・福本遺跡の更なる整備・支援を
- 生野町に建設予定のバイオ

- 町の良さをもっと大人が発信をするべき
- 神崎高校家庭科クラブでカ

- 役場職員の地区担当制を
- 通学安全対策からの制限速度遵守を



- 人口問題は日本全体の一歩難しい問題
- 通学路整備への感謝と引き続き対策を
- 人口減により病院運営は婦人会の解散はどうして

【大畑区】

【粟賀町区】

【寺野区】

【加納区】

- 町が企業を立ち上げること
- はどうか
- もともといる人は良さに気づいていない
- 空き家バンクでカーミンがかわいくやさしい町と感じて移住
- 道路の整備は必要

- 就労の場は福崎、姫路でも可
- 児童数減少を踏まえた議論が必要
- 山村留学制度・老人クラブ助成金制度に関する意見
- 河川の消防水利確保対策

- さくらんぼの会勧めてみる
- 役場跡地の活用を
- 病院南駐車場への横断に気をつけて
- 将来の水稲栽培での水不足対策を

- 甘地・福崎間のアクセス道路整備を
- 子育て環境整備
- 農地の担い手対策を
- 遊休地等の活用で太陽光発電を

- 更に給食費の無料化を
- 神河町を気に入られた移住者からのケーブルテレビでのPRはどうか



【作畑区】

【岩屋区】

【中村区】

【貝野区】

- 社員を連れて来る企業誘致が有効
- 若い人の雇用が出来るふるさと村に
- 他市町へ通り抜けできると便利になる
- 都会の人は田舎に何かを求めている

- 町長メッセージは将来の道のりを話し町民意識を高めてほしい
- 災害復旧工事への感謝と更に迅速対応を
- 町長メッセージは将来の道のりを話し町民意識を高めてほしい

- 企業誘致は先行投資、場所提供は必要
- 跡地活用もあり病院問題の早い決断を
- 統合による通学環境に関する意見
- 搬出間伐の為の作業道を

- マス発電施設について
- H30年3月末クリーンセンター1契約終了後の流れは
- 神崎・市川線工事について

- 企業誘致は働く人の住居提供もセットで
- 田舎だけ交通アクセスの良さをPRを

【新田区】

【越知区】

【山田区】

【貝野区】

【加納区】

- 若い人たちの働く場所がなければ解決はない
- 農作物消費や病院利用等実態把握から本気施策を
- 災害復旧工事への感謝と更に迅速対応を

- 豪雨による洪水予防対策を
- 企業誘致は先行投資、場所提供は必要
- 跡地活用もあり病院問題の早い決断を
- 統合による通学環境に関する意見
- 搬出間伐の為の作業道を

- マス発電施設について
- H30年3月末クリーンセンター1契約終了後の流れは
- 神崎・市川線工事について

- 企業誘致は働く人の住居提供もセットで
- 田舎だけ交通アクセスの良さをPRを

- 更に給食費の無料化を
- 神河町を気に入られた移住者からのケーブルテレビでのPRはどうか



【東柏尾区】

- 出会いの機会を持つことが大切

- ハローワークの求人情報の現状 仕事は福岡、姫路まで行く必要がある

- JR時間短縮には複線電化を
- ベッドタウンとして播磨一円を働き口として考える

【吉富区】

- 病院は大切 今後の運営は若者が住宅建てて家庭持つ場合にも補助を
- 縁結び 世話焼きはみんなの仕事
- 認知症対策等の充実を

【杉区】

- カーミンバッジで町民全員によるPRを
- 播但道の利用助成で流出防止を
- 一般民家改修の支援策は
- 定住しない理由を実態調査しては

【大山区】

- クリーンセンター終了後は
- ゴミ分別マップにより徹底を
- 山の再生強化
- 農産物のブランド化・6次

産業化

【猪篠区】

- サークル活動等交流会により流出防止を
- 子育て支援をもっと手厚く
- 学校跡地活用は
- ケーブルテレビハイビジョン化等は

【じんじつタウン区】

- バス等排気ガス対策について
- 水害対策、特に想定外の雨対策を
- 公民館建設に係る地元負担金について



【新野区】

- 懇談会意見がフィードバックされていない
- 廃棄物減量化は環境対策か、予算削減のためか
- まちづくりについて具体的検討項目を教えて

- ケーブルテレビのインターネットが遅い

【野村区】

- 空き家バンク エターン、Uターンの条件は同じか
- 病院の診察（会計）までの時間短縮は
- 昨年の大水で排水路から浸水 ほ場整備水路が小さい
- 新野駅前住宅は喜んでいますが早めの説明を

【比延区】

- 昼間人口の活用について
- 職員は町の活性化等についてどのような考えをもっているのか
- 比延橋歩道着手時期は
- 県道側溝の清掃対策は



【寺前区】

- 町の施策が受身
- 間伐促進、地元産材の活用
- 大水で大池が氾濫しないか調査を

- 医療費かからないよう予防講習を

【鍛冶区】

- 石川県のある町で人口増 家賃2万円施策
- 空き家移住の方 地域の方が優しいと喜ばれている
- 神河町の情報発信力もなかなかのもの
- JRで自己充電型バッテリー車の研究も進んでいる
- 福崎止を寺前まで引き続き要望を

【大河区】

- 家賃補助制度の拡大を
- JR本数増やせば住みやすくなる
- 大変だが町史編纂を
- 病院経営は将来をしっかりと見据えて



【上岩区】

- 町外若者へのUターン対策と周知は

- 有機栽培教室の取組み内容は
- 自分が育った地域が素晴らしいところというふるさと教育が重要
- 毎年要望河川整備を

【高朝田区】

- 人口減前提の施策展開を
- 町民温水プール利用促進のアイデア検討を
- 各区里山活用等で自分の住むまちの良さを再発見できるのでは
- 計画中の水走り中河原線との交差部分の通学安全対策を



【宮野区】

- 企業誘致候補地での具体化は
- 企業誘致は受け入れる側の人間力アップ教育も必要
- 通学路安全対策とバス通学基準の緩和
- 市川町内の県道整備を要望





【南小田区】

- 集団お見合いイベントの結果は
- 山下がり水による町道側溝蓋のスリッパ対策を
- ほ場の水もち対策を
- 防犯カメラ設置を

【上小田区】

- ふるさと納税の取り組み状況は
- 若者が4人に1人良い対策は
- 小学校の跡地利用は
- 峰山高原内キャンプ場における消火及び防火対策は

【川上区】

- 空き家と合わせ放棄田を田舎暮らしに利用できないか
- 町づくり基金積立事業内容について
- 寺前小の改修は長谷小との統合を見込んだものか
- ミニデー活動でのマイクロバスの町外許可を

【大川原区】

- ふれあいマーケットやガソリンスタンドを利用することも人口を減らさない対策の一つ
- 若い人は働く場所に近いところに住みたいという意識があるのだろうか

- 区内の空き家に入ってもらえるのが一番

- 下水道やケーブルテレビ加入金の分割払いや助成の検討はできないか

【本村区】

- 2万円家賃で30年間定住で土地も住宅も譲渡 そんな発想も必要では
- 長谷川上観光案内看板がない
- 町としての30〜40年先のシミュレーションをしているか

- 阪急交通社がホテルの小路を散策 良い宝物を活かしたい

【赤田区】

- 縁結びプロジェクトの具体的な中身は
- 空き家が不足しているならログハウス村的に町として建設すれば
- 観光案内看板の点検を
- 利用があれば長谷駅停車の方向で検討を イベント時、シャトルバス利用できると朝来市からのお客も誘導できるのではないかと

【重行区】

- 中心部の対策もわかるが小さい地区で人を留める施策

- 神河町は一つの会社 私たちが生活できるように

- 第1次産業が元気になると
- 枝のところに定住促進住宅を



【為信区】

- 空き家バンク利用で区人口が増える
- 神河町に住むと得がいつばいそんな差別化施策を
- 生ゴミ減量化を掲げるならもつとPRを
- コミバス利用に関する意見を

【峠区】

- 行政改革は意識を持つことで進歩に繋がる
- 新野駅に12戸建設は良いが長谷地域がますます寂れる
- 田舎に活力を与える施策を
- インターネット環境は大変重要

【栗区】

- 駅前駐車場確保は住民が利用することが前提
- 地域行事であっても町で宣傳協力を
- 高校生の手紙「とにかく長谷に止まる列車を増やしてほしい」

- 病院問題の方向性を

【刈区】

- 仏さんと墓の問題で空き家提供は難しい
- JRの写真撮影やハイキングで来られる方も多い
- 町水道の水圧が弱い



※紙面の都合上、簡略化、且つ全ての御意見を紹介することが出来ませんが、これまで同様、全ての御意見・御提言はしっかりと受け止め、御回答させていただくものについては、対応させていただきます。次号では、お気づき箱意見の概要等についてお知らせいたします。

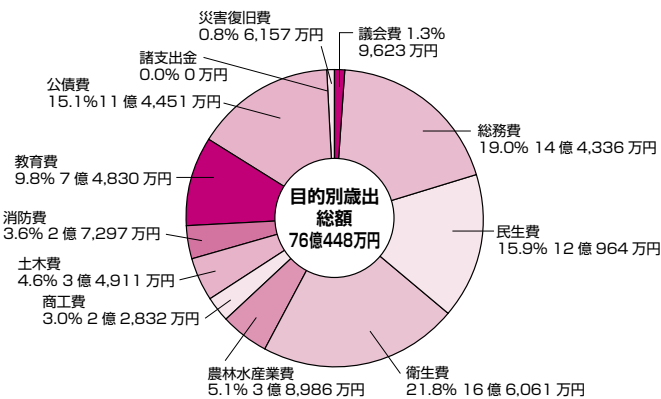
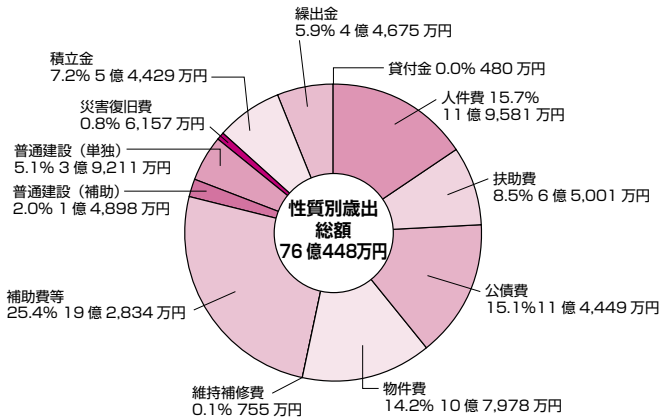
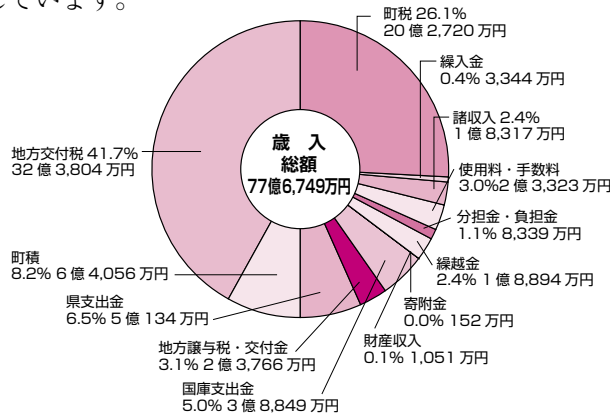
平成25年度

決算がまとまりました

決算報告

平成25年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。町の予算は、皆さんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。平成25年度の一般会計の決算は、歳入総額77億6,749万円、歳出総額76億448万円、差引1億6,301万円の黒字となりました。また、決算状況として町ホームページにも掲載しています。

| | |
|-----------|-------------------|
| 町民税 | 5億2,505万円 |
| 固定資産税 | 14億397万円 |
| 町たばこ税 | 6,579万円 |
| 軽自動車税 | 3,195万円 |
| 鉱産税 | 44万円 |
| 総額 | 20億2,720万円 |



歳入のことばの説明

町税 みなさんに納めていただいた税金

地方譲与税・交付金 国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されたお金

地方交付税 町の財政需要の状況に応じて国から交付されたお金

分担金及び負担金 特定の目的事業のために受益者が負担したお金

使用料及び手数料 施設を使用した時や、証明書等の交付などで支払われたお金

国庫支出金 特定の目的事業のために国や県から交付されたお金

財産収入 町の財産を運用したり、売ったりして生じた収入

寄附金 一般的な寄附行為による収入

歳入金 基金や特別会計から繰り入れたお金

繰越金 前年度の決算で生じた余剰金

諸収入 右記の収入科目に含まれない、その他の収入

町債 町が大きな事業を行うために借り入れたお金

歳出のことばの説明

議会費 議会の運営に使ったお金

総務費 主に内部管理、税務・戸籍選挙・企画の事業やCATVの管理運営などに使ったお金

民生費 児童・老人・障害者・医療年金など町民のみなさんの福祉に使ったお金

衛生費 健康づくり対策事業、病院・上下水道会計への補助(こみし尿処理対策など)に使ったお金

農林水産業費 農業・林業の振興、土地改良、地籍調査などに使ったお金

商工費 商工・観光業の振興に使ったお金

土木費 道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理などに使ったお金

消防費 みなさんの安全を守る消防、防災活動に使ったお金

教育費 学校教育(小・中・幼)、公民館事業、社会教育・体育事業、学校給食などに使ったお金

公債費 町の借金を返済するのに使ったお金

諸支出金 右記の支出科目に含まれない、その他のお金

災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使ったお金

人件費 議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員の給料や共済費などに支払ったお金

物件費 行政に係る一般的事務処理や管理運営に使ったお金(臨時職員の人賃、消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、使用料、備品購入費など)

維持補修費 道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として使ったお金

扶助費 児童や老人・障害のある人などへの援助費等の福祉のために使ったお金

補助費等 各種団体や広域事務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、公費や謝礼などとして支払ったお金

公債費 町の借金を返済するのに使ったお金

投資及び出資金貸付金 財団法人設立などへの出資や貸付に使ったお金

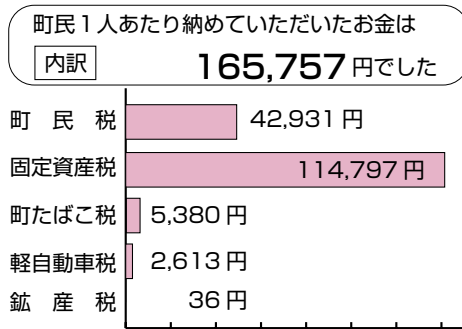
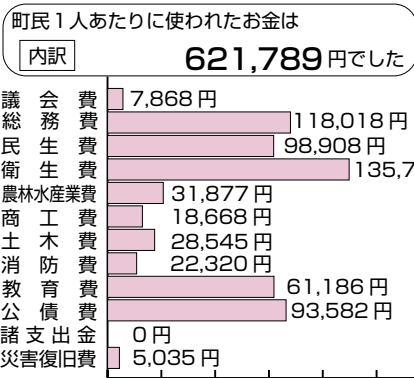
積立金 基金に積み立てたお金

繰越金 特別会計を運営するために繰り出したお金

普通建設事業費 道路や学校などの建設事業に使ったお金

災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使ったお金





一般会計及び特別会計、企業会計の決算

| 区 分 | | 歳 入 | 歳 出 | 差 引 |
|------------------|----------------|-------------|-------------|-----------|
| 一 | 般 会 計 | 77億6,749万円 | 76億448万円 | 1億6,301万円 |
| 特 別 会 計 | 介護療育支援事業特別会計 | 6,252万円 | 5,224万円 | 1,028万円 |
| | 産業廃棄物処理事業特別会計 | 1,922万円 | 1,684万円 | 238万円 |
| | 寺前地区振興基金特別会計 | 7,130万円 | 7,130万円 | 0万円 |
| | 長谷地区振興基金特別会計 | 346万円 | 346万円 | 0万円 |
| | 国民健康保険事業特別会計 | 13億3,101万円 | 12億9,675万円 | 3,426万円 |
| | 後期高齢者医療事業特別会計 | 1億5,907万円 | 1億5,824万円 | 83万円 |
| | 介護保険事業特別会計 | 11億7,772万円 | 11億7,119万円 | 653万円 |
| | 土地開発事業特別会計 | 2,118万円 | 684万円 | 1,434万円 |
| | 老人訪問看護事業特別会計 | 1億1,013万円 | 9,279万円 | 1,734万円 |
| 企 業 会 計 | 水道事業 収益的 | 3億3,761万円 | 3億2,900万円 | 861万円 |
| | 下水道事業 収益的 | 6億574万円 | 5億6,850万円 | 3,724万円 |
| | 公立神崎総合病院事業 収益的 | 35億9,445万円 | 35億7,853万円 | 1,592万円 |
| 総 合 計 | | 152億6,091万円 | 149億5,019万円 | 3億1,072万円 |

※各会計及び総合計は、万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

【各会計の説明】

- ◎ 一般会計 町が行政サービスを行う上での基本的な経費を計上した会計で、町にとって会計の中心となるもの
- ◎ 特別会計 特定の事業を行うため、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計
 - ・介護療育支援事業特別会計 「ケアステーションかんざき」の運営管理、そして各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業と障害を持つ子どもの療育（リハビリ・保育）事業など
 - ・国民健康保険事業特別会計 国民健康保険の運営を行っています。
 - ・後期高齢者医療事業特別会計 町は住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務保険料を徴収し、広域連合へ納付。
 - ・介護保険事業特別会計 介護保険事業の運営。
 - ・土地開発事業特別会計 企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売。
 - ・老人訪問看護事業特別会計 神崎郡、朝来市生野町、姫路市香寺町対象に看護・リハビリサービスの提供。
 - ・産業廃棄物処理事業特別会計 神河町鍛冶字ニガ竹の建設残土砂等処分地の管理。
 - ・寺前地区振興基金特別会計 寺前地区振興のための基金の管理。
 - ・長谷地区振興基金特別会計 長谷地区振興のための基金の管理運営。
- ◎ 企業会計
 - ・水道事業会計 水道施設の管理運営。
 - ・下水道事業会計 下水道施設の管理運営。（合併処理浄化槽は除く）
 - ・公立神崎総合病院事業会計 公立神崎総合病院の管理運営。

指標でみる神河町の財政事情

| | 比率 | 比率の状況 | 用語の説明 |
|--------|-------|--|---|
| 経常収支比率 | 89.5% | 比率は昨年度より15ポイント改善しています。歳入における経常一般財源は、町税・普通交付税が減少したため昨年度より減少しています。一方、歳出における経常的経費は、義務的経費である職員の人件費・公債費・扶助費と兵庫県後期高齢者医療広域連合への繰出金が減少していますが、補助費等（病院会計補助金、中播北部行政組合負担金、中播衛生施設事務組合）や物件費（施設修繕料、コミバス委託料など）が増加しています。その結果、歳入の経常一般財源の減少額より、歳出の経常的経費の減少額の方が大きかったことで比率は下がり改善しました。今後は、歳入における経常一般財源である町税、普通交付税が人口減等により減少していくと予測しており、なお一層の歳出削減のため、更なる事務事業の改善に取り組む必要があります。 | 財政構造の弾力化（余裕）を示すものであり、町村は70%程度が妥当とされています。経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となり、比率が低い方が自由に使える資金が多いことになります。 【経常的経費】…支出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費。 【経常一般財源】…使途が特定されない財源で毎年常に入ってくるもの。町税や普通交付税など。 |
| 財政力指数 | 45.2% | 昨年度より1.3ポイント悪くなっています。この主な要因は、自主財源である町税等が減少していることにあります。 | 町の財政力を示す指数で、100%に近く、あるいは100%を超えるほど、財政に余裕があるとされています。普通交付税算定による基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値をいいます。 |





平成 25 年度で実施した主な事業（一般会計）

| | | | | |
|---------------------------------------|-----------|--|--------------------------------------|-----------|
| 議 会 費 | | | ・ 緊急雇用対策（県事業：重点分野及び起業支援に係る雇用創出） | 527万円 |
| ・ 議会運営事業 | 7,208万円 | | ・ 町観光協会補助金 | 708万円 |
| 総 務 費 | | | ・ 地域活性化推進事業（夏まつり他） | 924万円 |
| ・ 電算機運営事業 | 1億575万円 | | ・ 過疎集落等自立再生緊急対策事業（越知川名水街道整備） | 780万円 |
| ・ 医師修学資金貸与事業（2名） | 480万円 | | ・ 観光施設等管理事業（修繕料、補修工事、備品更新） | 8,294万円 |
| ・ 地方バス等公共交通維持確保対策事業 | 762万円 | | ・ とのみね自然交流館管理運営事業（県より受託） | 718万円 |
| ・ 文書管理システム導入 | 576万円 | | ・ 砥峰高原駐車場整備事業 | 110万円 |
| ・ 「広報かみかわ」発行 | 346万円 | | 土 木 費 | |
| ・ 庁舎管理事業（本庁舎・支庁舎・支所） | 3,625万円 | | ・ 電源立地地域対策事業（町道清水昭和橋線） | 241万円 |
| ・ 庁用車管理事業（62台） | 1,057万円 | | ・ 道路橋りょう維持補修工事（町道1路線、橋りょう1） | 4,981万円 |
| ・ 財政調整基金積立事業 | 5億49万円 | | ・ 防災・安全交付金事業（町道2路線、道路点検業務等） | 5,776万円 |
| ・ コミュニティバス運営事業 | 8,141万円 | | ・ 道路新設改良事業（道整備交付金：町道1路線） | 1,995万円 |
| ・ 交通安全施設整備事業 | 809万円 | | ・ 町単独町道改良事業（8路線） | 6,721万円 |
| ・ まちづくり活動支援事業 | 176万円 | | ・ 橋りょうの点検事業（長寿命化修繕計画） | 285万円 |
| ・ CATV管理運営事業（人件費含む） | 1億3,759万円 | | ・ 土砂災害情報システム更新事業 | 998万円 |
| ・ 消費者行政推進対策事業 | 123万円 | | ・ 多自然居住推進事業（クラインガルテンカクレ畑：水道施設整備） | 1,251万円 |
| ・ 選挙費（参議院議員通常選挙、県知事選挙、町長選挙） | 1,212万円 | | ・ 空き家利活用再生事業 | 265万円 |
| 民 生 費 | | | 消 防 費 | |
| ・ 民生委員児童委員活動事業（協力委員事業を含む） | 560万円 | | ・ 姫路市消防局消防事務委託事業 | 1億3,251万円 |
| ・ 社会福祉協議会運営補助事業 | 2,412万円 | | ・ 姫路市消防局施設整備負担金（デジタル無線・資機材搬送車両更新） | 3,890万円 |
| ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 | 5,567万円 | | ・ 消防団活動事業 | 1,292万円 |
| ・ 介護保険事業特別会計繰出金 | 1億8,878万円 | | ・ 消防施設管理事業（消防車輛等の車検、点検、修繕、燃料費他） | 671万円 |
| ・ 老人クラブ助成事業 | 556万円 | | ・ 消防施設整備事業（耐震性貯水槽3、消防車1、器具庫・ホース塔1他） | 4,260万円 |
| ・ 要援護者タクシー運賃助成事業（92名） | 68万円 | | 教 育 費 | |
| ・ 白寿（5名）祝い支給事業 | 50万円 | | ・ 小中学校、幼稚園管理事業 | 2億2,303万円 |
| ・ 広域シルバー人材センター負担事業 | 321万円 | | ・ 寺前小学校大規模改造事業（設計） | 1,043万円 |
| ・ 高齢者生活支援ハウス運営委託事業 | 600万円 | | ・ 神河中学校非構造材耐震補強事業（多目的ホール） | 799万円 |
| ・ 障害者自立支援法による各種給付事業 | 1億8,728万円 | | ・ 小学校自然学校推進事業（4泊5日、5年102名、家島） | 255万円 |
| ・ 福祉医療助成事業 | 7,952万円 | | ・ 外国語指導助手活用事業（1名） | 699万円 |
| ・ 後期高齢者医療事業（特会・広域連合への繰出等） | 1億7,188万円 | | ・ 人権啓発、人権学習支援事業 | 372万円 |
| ・ 子どもを健やかに生み育てる支援金 | 290万円 | | ・ 放課後子ども教室事業 | 84万円 |
| ・ 縁結び事業 | 87万円 | | ・ 学童保育クラブ運営事業 | 1,148万円 |
| ・ 児童手当支給事業（事務費含む） | 1億7,845万円 | | ・ 文化財保存事業（町文化財の保存） | 92万円 |
| ・ 保育所運営事業 | 2億360万円 | | ・ 文化遺産を活かした地域活性化事業 3年目 | 780万円 |
| 衛 生 費 | | | （文化庁：地域の古文書の整理や民俗調査などの総合調査を行い報告書を発刊） | |
| ・ 公立神崎総合病院運営事業（補助金） | 5億1,546万円 | | ・ 公民館管理事業（中央公民館、神崎公民館、人件費含む） | 5,392万円 |
| ・ 介護療育支援事業特別会計繰出金（アタリ-ジョかんざき） | 1,092万円 | | ・ 公民館事業 | 426万円 |
| ・ 水道事業会計補助金 | 7,266万円 | | ・ 高齢者大学（230名）、教室（6）、公演（一般）、文化祭、美術展 他 | |
| ・ 予防接種事業（任意予防接種助成事業含む） | 2,477万円 | | ・ 公民館図書室運営事業（蔵書数 中央7,482冊、神崎14,088冊） | 110万円 |
| ・ 健康づくり対策事業（各種検診、教室事業） | 1,585万円 | | ・ 児童センターきらきら館管理運営事業 | 776万円 |
| ・ 自殺対策強化事業（うつ病講演会、引きこもり家族支援など） | 27万円 | | ・ 子育て学習センター事業（おひさま） | 919万円 |
| ・ 母子保健事業（妊婦健診助成・乳幼児健診他） | 516万円 | | ・ 地域交流センター管理運営事業（長期留学生9名、人件費含む） | 4,014万円 |
| ・ 神崎郡北部火葬場運営事業（負担金） | 1,832万円 | | ・ 山村留学事業（短期留学） | 525万円 |
| ・ 中播北部クリーンセンター運営事業（負担金） | 3億4,931万円 | | ・ 社会体育施設管理事業（7か所） | 8,005万円 |
| ・ 中播衛生施設事務組合負担金 | 4,960万円 | | ・ スポーツ大会、教室事業（チャレンジデー他） | 128万円 |
| ・ 浄化槽管理事業（町内536基の合併浄化槽の維持管理） | 3,745万円 | | ・ 学校給食運営事業（小・中・幼） | 1億4,515万円 |
| ・ 下水道事業会計補助金 | 4億2,566万円 | | 公 債 費 | |
| 農林水産業費 | | | ・ 長期借入債の元金償還事業 | 10億144万円 |
| ・ 農業委員会事業 | 332万円 | | ・ 長期借入債の利子償還事業 | 1億4,306万円 |
| ・ 中播農業共済事務組合負担金 | 1,042万円 | | 災害復旧費 | |
| ・ 中山間地域等直接支払交付金事業（14集落） | 1,456万円 | | ・ 農地災害復旧事業（国補助1、町単補助9） | 559万円 |
| ・ 有害鳥獣対策事業（サル、シカ、アライグマ他） | 344万円 | | ・ 農業施設災害復旧事業（国補助4、町単補助27） | 1,273万円 |
| ・ シカ捕獲実施隊編成支援事業（県事業） | 944万円 | | ・ 林業施設災害復旧事業（町単補助7） | 346万円 |
| ・ 農地・水・農村環境保全向上推進事業（34地区） | 993万円 | | ・ 公共土木施設災害復旧事業（国補助：河川1、町単工事15） | 2,206万円 |
| ・ 農業者戸別所得補償制度推進事業関係 | 806万円 | | ・ 観光施設災害復旧事業（町単：グリーンエコー） | 1,773万円 |
| ・ 町単独土地改良事業（補助金：14地区17件） | 845万円 | | | |
| ・ フードセンター施設改善事業 | 1,635万円 | | | |
| ・ 地籍調査事業（山林、再調査） | 3,894万円 | | | |
| ・ 森林管理100%推進事業（間伐 59.95ha、作業道 5,984m） | 878万円 | | | |
| ・ 県民みどり税活用事業 | 2,737万円 | | | |
| （緊急防災林・針葉樹林と広葉樹林の混交林・住民参画型の森林整備） | | | | |
| ・ 林道改良事業（林道水谷線） | 2,770万円 | | | |
| ・ 水産業振興事業（漁業組合補助金） | 653万円 | | | |
| 商 工 費 | | | | |
| ・ 商工会補助金 | 2,060万円 | | | |
| ・ 商工振興事業補助金（ハートフル商品券補助） | 200万円 | | | |



健全化判断比率及び資金不足比率について

平成 19 年 6 月に公布された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、平成 25 年度決算に基づく神河町の健全化判断比率及び資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率 (単位%)

| | 平成 25 年度決算 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|------------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | — | 14.77 | 20.0 |
| 連結実質赤字比率 | — | 19.77 | 30.0 |
| 実質公債費比率 | 16.9 | 25.00 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 46.1 | 350.00 | |

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないので「—」と記載しています。
実質公債費比率は、平成 23・24・25 年度の 3 か年平均の比率となります。

2. 資金不足比率 (単位%)

| 特別会計の名称 | 平成 25 年度決算 | 経営健全化基準 |
|--------------|------------|---------|
| 水道事業会計 | — | 20.0 |
| 下水道事業会計 | — | 20.0 |
| 公立神崎総合病院事業会計 | — | 20.0 |
| 土地開発事業特別会計 | — | 20.0 |

注) 資金不足が生じていない会計は、「—」と記載しています。

財政の健全化判断比率及び資金不足比率は次のように算出されます。

(単位：千円)

$$\text{○実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{-156,143}{5,373,508} \text{ (黒字は-表示)}$$

$$\text{○連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{-1,179,897}{5,373,508} \text{ (黒字は-表示)}$$

$$\text{○実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} = \frac{1,887,749 - 1,209,106}{5,373,508 - 1,142,949} = 16.04145\%$$

【単年度 (25 年度)】

$$\text{【3 か年平均】} = \frac{(\text{H23 年度} \quad \text{H24 年度} \quad \text{H25 年度})}{(18,05026 + 16,67647 + 16,04145)} \div 3 = 16.9\%$$

$$\text{○将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} = \frac{17,297,677 - 15,343,711}{5,373,508 - 1,142,949} = 46.1\%$$

$$\text{○資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

財政の健全化判断比率等の指標に関する用語の説明

- 実質赤字比率** じっしつあかじひりつ 一般会計等 (普通会計) を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。市町村 (県) においては、財政規模に応じ 11.25% ~ 15% (3.75%) 以上で早期健全化団体に、20% (5%) 以上で財政再生団体となります。
- 連結実質赤字比率** れんけつじっしつあかじひりつ 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。市町村 (県) においては、財政規模に応じ 16.25% ~ 20% (8.75%) 以上で早期健全化団体に、30% (15%) 以上で財政再生団体となります。
- 実質公債費比率** じっしつこうさいひりつ 一般会計等 (普通会計) が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。この比率が 18% を超えた場合、地方債を発行するためには国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25% 以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35% 以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。
- 将来負担比率** しょうらいふたんひりつ 地方債の残高をはじめ一般会計等 (普通会計) が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村 (県) においては、350% (400%) 以上で早期健全化団体となります。
- 資金不足比率** しきんふそくひりつ 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20% 以上で経営健全化団体となり、早期健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。





若者世帯向け賃貸住宅入居者募集（全12戸）

新野駅に近く、通勤に便利
な若者世帯向け賃貸住宅で新
しい生活をスタートしませんか？

神河町では少子化対策、人
口対策として、新野駅前の町有
地を利用し、若者世帯向けの
賃貸住宅3棟を来年3月完成
予定（入居可能日は4月予定）
で建設します。

入居を希望される方は、地域
振興課 地域振興係に備え付
けの「入居申込書」に記入の上
、必要書類とあわせて期日まで
に提出をお願いします。

住宅の概要

- 名称 地域優良賃貸住宅
新野駅前団地
- 住所 神河町新野221
番地の1
- 構造 木造2階建て3棟
(4戸/棟)全12戸
- 間取り 2LDK
- 設備 風呂、便所、オール
電化（IHクック
ングヒーター、電気
給湯器完備）
- 家賃 若者世帯に該当す
る期間
月額4万円
(駐車場1台含む)

申込み資格

- ① 若者世帯（新婚世帯又は
子育て世帯）である方
- ・新婚世帯 入居申込み現
在において、夫婦の満年齢の
合計が80歳未満で、婚姻届
出後3年以内の世帯であつて
夫婦が同居していること。
(再婚者含む)
- ・子育て世帯 入居申込み
現在において、満15歳に到
達して最初の3月31日まで
(中学3年生まで)にある子
どもと生計を共にし、かつ
同居していること。
- ② 収入基準を満たす方(収
入月額48万7千円以下)
- ③ 連帯保証人のある方(兵
庫県内に居住する親族で、
収入月額15万8千円以上の
方2名)
- ④ 地方税(公共料金等)の滞
納がない方
- ⑤ 神河町暴力団排除条例に
抵触しない方

必要書類

- ・入居申込書
- ・住民票謄本(本籍及び続柄)
- ・戸籍全部事項証明書(新婚
世帯のみ)
- ・課税証明書
- ・町税納税証明書
- ・その他必要と認める書類

申込み期間 10月20日(月)
から11月21日(金)まで

希望者が募集戸数よりも多い
場合は、入居者選考審査会
で審査の上、決定します。

申込み及び問合せ

地域振興課 地域振興係
☎3410185



平成27年度市町交通災害共済加入募集

◆受付開始

11月10日(月)

◆加入資格

- ・町の住民基本台帳に記載
のある方
- ・町内に勤務又は在学して
いる方

◆掛金

1人/年額500円

◆共済内容

交通事故で負った傷害の
うち、医師の治療を3日以
上要する傷害の場合、その
程度によつて4万円から20
万円の見舞金を受け取るこ
とができます。

◆共済期間

平成27年4月1日～
平成28年3月31日まで

◆新規加入者

住民生活課で加入手続き
をしてください。初年度の
掛金は現金納付となります。

◆継続加入者

(本年度現金加入)
11月上旬に組合から継続
加入のお知らせが届きます。
住民生活課で継続手続きを

してください。掛金は現金
納付となります。

◆継続加入者

(本年度口座登録完了)
11月上旬に組合から継続
加入のお知らせが届きます。
次年度の加入について変更が
ない場合は、平成27年3月
2日に掛金が口座振替され、
継続加入となります。

また、世帯員や振替口座
等に変更がある場合は、お
知らせが届いてから登録内
容を確認し、住民生活課ま
でご連絡ください。

◆口座振替について

新規加入者及び本年度現
金加入者で、平成28年度以
降の口座振替を希望される
方は加入手続きをされる際
に口座振替を希望される口
座の通帳及び銀行届出印を
ご持参ください。継続加入
をスムーズに行うためにも、
口座登録にご協力をお願い
します。

問合せ 住民生活課

☎3410963



平成27年度 幼稚園・保育所の入園手続き

～子ども・子育て支援新制度が始まります～

「子ども・子育て支援新制度」とは

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律等に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格スタートします。

新制度より幼稚園や保育所の入園・所手続きが少し変更になり、子どもの年齢や教育・保育の必要に応じた認定が必要となりました。

認定区分

幼稚園や保育所、認定子ども園などを利用する人は教育・保育の必要に応じた認定を受ける必要があります。

| 認定区分 | 対象年齢 | 猶予・保育の必要性 | 利用先 |
|------|---------------------------|-----------------------------|----------------|
| 1号認定 | 満3歳以上 町立幼稚園 は原則4～5歳 | 保育の必要がない場合 | 幼稚園 ※認定こども園 |
| 2号認定 | 満3歳以上 | 『保育を必要とする事由』に該当し、保育を希望される場合 | 保育所 ※認定こども園 |
| 3号認定 | 満3歳未満 | | |

※現在、神河町に「認定子ども園」はありません。

2号認定または3号認定を受けるには

1 保育を必要とする事由（次のいずれかに該当することが必要です）

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待や夫婦間暴力などのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用していて継続利用が必要であること
- その他、上記の類する状態として市町村が認める場合

2 保育の必要量

フルタイム・パートタイムの就労の違いにより、保育時間も8～11時間の利用に区分にされます。

保育料

幼稚園・保育所の保育料は、保護者の所得に応じて国が今後定める基準を上限として、町が地域の状況に応じて定めることとなります。

平成27年度は、町立幼稚園、保育所とも今年度とほぼ同じ額の予定です。

平成27年度入園手続き

★町立幼稚園の入園を希望される場合（1号認定）

※平成27年度幼稚園入園対象者は、町内に在住するもので、

- ・5歳児（年長）
平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ
- ・4歳児（年少）
平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

- (1)対象者に、11月上旬、「入園案内」及び「入園申込書」を郵送します。
- (2)平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることに伴い、現在幼稚園に入園している園児についても、「入園申込書」の提出が必要です。
- (3)幼稚園では、神崎幼稚園・寺前幼稚園において預かり保育を実施しています。
詳しくは、各園へお問い合わせください。

※町外の認定こども園（幼稚園部）、私立幼稚園を希望する場合は、各園へ直接お問い合わせください。
なお、この場合も、神河町で利用のための認定申請が必要です。

★保育所・認定こども園で保育を希望される場合（2・3号認定）

- (1)入所基準は、保育を必要とする事由に該当する児童です。
 - (2)神河町では11月4日（火）から申込を受付します。
 - (3)現在入所されている児童についても、申請手続きが必要です。
 - (4)年度途中からの入所を希望される方も受付しますので、産休・育休満了後の入所時期が分かる方は必ず申込みください。
 - (5)入所申込用紙は、住民生活課、神崎支庁舎（地域局）、各保育所にあります。
 - (6)締め切りは12月1日（月）。ただし定員を満たしていない場合は随時受付をしています。
- [参考]定員 神崎保育園90人 寺前保育園50人
閉所時間は7時から19時まで
- ※一時預かり保育は、各園へお問合せ下さい。

問合せ

1号認定に関すること 教育課 ☎ 34-0212
2号認定3号認定に関すること

住民生活課 ☎ 34-0962





『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

火災の発生しやすい時期を迎えるに当たり、11月9日(日)から15日(土)までの一週間、秋季全国火災予防運動が展開されます。この運動は、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことが目的です。

近年、中播磨地域で野焼きからの火災が多発しています。火災を防止するために次のことを遵守してください。

- ① 焼却火災を防ぐため、不適正な野焼きをしない。
※法律により、農業を営むためにやむを得ない場合等以外の焼却行為は禁止されています。
- ② 禁止行為でない焼却を行う場合でも、水バケツ等の消火準備や十分な監視を行う。
※気象条件に注意し、乾燥注意報又は強風注意報が発せられた場合は絶対に焼却しないでください。

◆ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (-3つの習慣・4つの対策-) ◆

3つの習慣

- (1) 寝たばこは、絶対やめる。
- (2) ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- (3) ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

町内ではこの期間中、消防団を中心に防火パレード、家庭及び小規模事業所の火災予防点検などを実施しますのでご協力をお願いします。

火災予防の相談は、中播消防署 ☎23-0119 又は姫路市消防局予防課 ☎079-223-9532へ

4つの対策

- (1) 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- (2) 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- (3) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- (4) お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

山林部地籍調査に先立って境界杭を設置される場合の杭の支給について

町では、現在山林部の地籍調査を順次行っていますが、すべての地域が完了するまでには長い年月を要します。このため、山林境界の物証や人証が調査までに失われる可能性があります。そこで、山林部地籍調査までに山林の境界を確認される場合に、申請により条件を満たせば境界杭(地籍調査専用杭)を支給します。

杭の支給要件は、次のとおりです。

- 地籍調査が行われていない神河町内の土地(山林)であること。
- ※山林部とは原則的に土地の所在が山林字である土地を示します。したがって、現況地目が山林以外の土地も含まれます。

支給給と設置の手順



杭設置の注意点

- ・必ず土地所有者ふた方が立ち会って設置してください。(一方の所有者だけで設置した杭は無効です。)
- ・役場職員の立会いはありません。

※申請書や報告書様式は地籍課に問合せいただくか、神河町ホームページの部署一覧、地籍課から御覧いただけます。 地籍課 ☎34-0965

水道メーターを取り替えます

水道メーターは、計量法で使用期限が8年と定められています。そこで、平成18年の取り替えから8年が経過する地区の水道メーターの取り替えを次のとおり実施します。

取替えをスムーズに行うために、メーターボックスの上に物を置かないなどメーターボックスの位置が分かりやすく、いつでも取り替えができる状態にしておいてください。

- 【実施期間】 11月13日(木)～11月21日(金)
- 【対象地区】 鍛冶・大川原・本村・赤田・重行・栗地区の全域
新野・野村・比延・寺前・大河・上岩・高朝田・宮野・南小田・上小田・為信地区の一部
- 【取替え方法】 町内水道指定業者が、期間内に各ご家庭を訪問し取り替えます。
問合せ 上下水道課 ☎34-0966

事業者のみなさんへ 屋外広告物の現地調査を11月から実施します!

『兵庫県屋外広告物条例』により、常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示される屋外広告物(看板、立看板、広告塔、のぼり旗等)については、役場への届出が必要となっています。また、著しく違反している広告物があった場合には、役場が是正指導等実施しています。

そこで、今年11月から町内にある違反広告物(危険広告物、無届広告物等)の現地調査を実施し、屋外広告物の適正な維持管理を行っていきますので、調査へのご協力よろしくお願いいたします。

ルールを守って、神河町の良好な景観と公衆の安全を維持していきましょう。

問合せ 建設課 ☎34-0964



**「臨時福祉給付金」の申請手続きのお知らせ Part5**

12月1日(月)で「臨時福祉給付金」の申請を締め切ります。

臨時福祉給付金の支給対象者となる可能性のある方には、6月30日に申請のご案内文書を送付し、また、9月16日に未申請の方に勧奨の通知を行った結果、9月30日現在、90パーセント以上の方の支給申請が終了しています。

未申請の方で、申請を行おうと思われる方は、12月1日(月)が最終の申請期限となりますので、お早めに申請をしてください。

- 1.申請場所 健康福祉課(神崎支庁舎)
- 2.給付額 臨時福祉給付金 給付対象者1人につき 10,000円
(年金、手当の種類により5,000円が加算される場合があります。)
- 3.支給対象者 給付金支給の対象となる可能性のある方については、個別に郵便で通知しています。

ご不明な点がありましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ】

健康福祉課(神崎支庁舎)
☎ 32-2421
神河町のホームページにも掲載しております。ご覧ください。

**ゴミの分別・減量化に御協力をお願いします****(1)生ゴミの水をよく切りましょう**

生ゴミの約70%は水分です。水切りによってゴミ減量とゴミ処理費の大きな節約になります。

→野菜の皮などは手でしぼり、日光に当て乾燥させ、新聞紙に包みます。

(2)容器包装プラスチックゴミの分別を

プラマークのあるプラスチック製の容器や包装は分別を。汚れが取れない時は、燃えるゴミとして出しましょう。

次のようなものは、容器包装プラスチックゴミではなく燃えるゴミとして出しましょう。

- ★プラスチック製のおもちゃ、ストロー、荷造りのひも(バンド)、歯ブラシ、CD、CDケース、プラスチック製ハンガー、発砲スチロール、プラモデルの部品など
- ★汚れた容器包装プラスチック(チューブ類、詰め替え用の袋、レトルト食品の袋、ソースの容器、フレッシュミルクの容器など)。

(3)最近間違った分別が目立ちます

【布類のゴミに、金属の付いたカバンや生ゴミ、燃えるゴミが入れてある】

→金属・生ゴミ・燃えるゴミに分別を。

【容器包装プラスチックの中に紙おむつや塩ビゴミが入れてある】

→紙おむつゴミは汚物をトイレで処理した後、燃えるゴミとして分別を。

→電線・パイプ・靴などは塩ビゴミとして分別を。

分からない時は、下記へお問い合わせください。

問合せ 住民生活課 ☎34-0962
クリーンセンター ☎ 32-2888

中播北部行政事務組合から**家庭ごみ収集運搬業務委託の入札参加資格審査申請のお知らせ**

中播北部行政事務組合では、平成27年4月から平成30年3月までを委託期間とする一般廃棄物(家庭ごみ)収集運搬業務の委託の、一般競争入札を行います。この入札に参加を希望される方は、入札参加資格の審査を受ける必要があります。

入札参加資格要件

1. 一般廃棄物(家庭ごみ)の収集運搬業務を適格に行う能力及び機動力を有していること。
2. 日本環境衛生センターが実施する「一般廃棄物実務管理者講習」の研修修了証を取得していること。ただし、未取得の場合は平成27年1月中に研修修了証を取得することを条件に可とします。
3. 本店(支店)が収集区域内にある法人であること。
4. 事業開始時に12名以上の従業員及び事務員1名を雇用できること。
5. 事業開始時に中型運転免許取得者(MT車限定)が6名以上いること。
6. 従業員の社会保険、損害保険等に加入すること。
7. その他、入札参加資格審査申請書作成要領に記載する事項を満たしていること。

申請書の様式

- ・申請書は中播北部行政事務組合の指定様式とします。
- ・申請用紙は中播北部行政事務組合又は各町の担当窓口(神河町住民生活課、市川町住民税務課)にあります。

申請書の受付

- ・受付期間 11月10日から12月19日(土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)
- ・提出先 中播北部行政事務組合(郵送による提出は不可とし、直接持参とさせていただきます。)

問合せ

中播北部行政事務組合 ☎32-2888





「子どもたちを地域みんなで見守ろう！」

今年7月には岡山県において女兒監禁事件が発生、9月には神戸市長田区の小学1年生女兒が殺害される事件が発生するなど、子どもが被害にあう事件が後を絶たない状況です。また、郡内でも子どもへの声かけやつきまといがあとを絶たない状況にあり、子どもへの安全・安心の確保が求められています。

大切な子どもを守るため、次のことに注意し、子どもたちへも教えていきいきましょう。

- ① 人目につきにくい危ない場所には近づかない
- ② 変質者は1人のときを狙っています。1人にはならないで誰かと一緒にいましょう。
- ③ 不審者も普通の格好をしています。知らない人とは話さないようにしましょう。
- ④ 危険が迫ってきたときは、すぐに逃げ、子どもを守る110番の家・店に助けを求める。また、大声をあげ、周囲の大人に気付かせることが大切です。
- ⑤ 危険に遭遇し、逃げることができたら警察に必ず連絡しましょう。

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|--|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|---|--|
| 問合せ 教育課 ☎ 34-0212 | 講師 作曲家・演奏家 前川 裕美 氏 | 講演 演題「夢見る力を信じて くとも生きる未 来をめざして」 | 内容 表彰（人権ポスター・標 語・こころの窓写真入選 者・青少年健全育成功 労者）子どもたちの主張 （神崎小学校・長谷小学 校・神河中学校・神崎高 校） | ところ 中央公民館 グリンデルホール | とき 11月29日（土） 午前9時～12時 | 人権・青少年健全育成合同大会 を開催します。 | 11月は 『子ども・若者育成支援強調月間』 です | 次代を担う青少年が健やかに成長するためには、家庭や学校、地域社会などが連携・協力することが必要です。同月間の取組として、町と町教育委員会、町人権文化推進協議会、町青少年補導委員会は、「人権・青少年健全育成合同大会」を開催します。 |
| | | | | | | | | |

かみかわ にぎわいチャレンジショップ開催

今年で3回目となる「かみかわにぎわいチャレンジショップ」は、9月20日（土）～23日（火）の4日間開催しました。猪篠区の追上最寄にある空き家で、運勢鑑定、靴や木工品、ハンドメイド作品、小物や雑貨や全国特産のお漬物の販売など8店舗の出店がありました。期間中は天気にも恵まれ、4日間で述べ1,609名と多くの皆様にご来場いただきました。

～空き家利活用オーナー募集のお知らせ～

チャレンジショップを開催した猪篠の空き家利活用オーナー募集をします。

目的：神河町内の空き家を再生し、古民家やレストラン、カフェ、ギャラリーなどの交流事業の施設として利活用することにより、地域の交流拠点として、地域の活性化を図ります。

応募条件

- ① 上記の目的を理解し、地域の交流拠点として事業を営んでいただける方
- ② 地域に溶け込み、出来る範囲で地域活動に協力いただける方
- ③ 政治・宗教など特定の活動に関与していない方
- ④ 暴力団等反社会的勢力と一切関わりがなく、暴力団排除条例を遵守していただける方

物件内容

建物：神河町猪篠2094 166㎡（母屋の約80%）・19.83㎡（物置）

土地：神河町猪篠2094 649.88㎡の約3/4

神河町猪篠2095-1 207㎡

- ① 当施設は交流事業を行う施設として、今年2～3月に老朽箇所を中心に改修しました。
- ② かみかわ田舎暮らし推進協会が交流事業を行う施設として利活用いただけるオーナーと10年間賃貸借契約を結び、3万5千円/月で賃貸します。
- ③ 賃貸借期間終了後の利用更新については、所有者と賃借者の協議によります。
- ④ 本格的に交流事業を実施するため必要な残りの改修や備品の設置については、オーナー自らの負担で実施していただきますが、賃貸物件ですので、改修しても所有権は主張できないことをご了承ください。

応募締切 11月28日（金）必着

選考 応募書類および面接により選考。

申込み・問合せ 地域振興課 地域振興係 ☎ 34-0185





9月5日（金）～7日（日）までの3日間、神河町神崎公民館・神崎体育センターにおいて、第9回神河町美術展（合併前を通算しますと29回になります）が開催されました。日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸の5部門合わせて148点の作品が、町内ほか県下各地より出展されました。約500人の方が来場され、盛大な美術展となりました。

表彰式は、9月7日（日）午後2時より神崎公民館大ホールで行われました。

各部門の受賞者及び招待・委嘱・審査員は、次のとおりです。（敬称略）

| 賞 | 日本画の部 | | 洋画の部 | | 書の部 | | 写真の部 | | 彫塑工芸の部 | |
|------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|------|--------|------|
| 神河町長賞 | 立垣 直子 | 神河町 | 徳賀さよ子 | 神河町 | 間 あやか | 市川町 | 藤澤 昌信 | 市川町 | 鈴木みゆき | 福崎町 |
| 神河町議会議長賞 | 西藤 幸子 | 姫路市 | 西江美恵子 | 宍粟市 | 山下 春美 | 神河町 | 佐想 善克 | 神河町 | 藤原理恵子 | 太子町 |
| 神河町教育委員会賞 | 水谷久美子 | 姫路市 | 宮永紀代美 | 神河町 | 宮田 秀信 | 福崎町 | 三木 基史 | 姫路市 | 山下 二郎 | 加西市 |
| 神崎郡美術協会賞 | 笹沼千寿代 | 姫路市 | 正城 信義 | 神河町 | 松本 鶴子 | 神河町 | 福井 俊一 | 姫路市 | 藤本 千鶴 | 多可町 |
| 神河町文化協会賞 | 林田八重子 | 朝来市 | 井上 晃 | 朝来市 | 山中真由美 | 姫路市 | 野村 正志 | 姫路市 | 長谷川千賀子 | 加東市 |
| 神河町商工会賞 | 岡本 林 | 市川町 | 名倉 康生 | 姫路市 | 藤本 晴代 | 豊岡市 | 信藤 高根 | 太子町 | 山本 政大 | 姫路市 |
| 兵庫県農業協同組合賞 | 井上 絹代 | 姫路市 | 栗岡 崇之 | 姫路市 | 藤原 歌子 | 朝来市 | 吉野美千代 | 姫路市 | 藤本 八郎 | 丹波市 |
| 中はりま森林組合賞 | 鈴木みゆき | 福崎町 | 青田 義一 | 福崎町 | 藤本 照子 | 福崎町 | 豊国 俊一 | 福崎町 | 清水登代子 | 丹波市 |
| 奨励賞 | | | 水野ちゑ子 | 西脇市 | 田中 美子 | 神河町 | 田中 利昭 | 加東市 | 岡本 忠治 | 加古川市 |
| | | | 寺本三枝子 | 宍粟市 | 徳賀 政宏 | 神河町 | 中塚 郁哉 | たつの市 | 竹田 朝男 | 神河町 |
| | | | 原田 哲三 | 姫路市 | 松原多喜恵 | 神河町 | 三木健太郎 | 姫路市 | | |
| | | | 坂元 克寛 | 神河町 | | | 松本 肇 | 神河町 | | |
| 招待作家 | 三宅 美里 | 姫路市 | 橋本 正義 | 神河町 | 足立 昭子 | 神河町 | 岡本 正史 | 市川町 | | |
| | | | 日和佐治雄 | 姫路市 | 教山久仁子 | 神河町 | | | | |
| 委嘱作家 | 岸田 成美 | 神河町 | 水野 洋子 | 姫路市 | 新宮 善一 | 宍粟市 | | | 安部 康子 | 神河町 |
| | 米田 三枝 | 姫路市 | | | 竹西 教子 | 神河町 | | | | |
| | | | | | 田路 勝俊 | 姫路市 | | | | |
| 審査員 | 山田美耶子 | 神戸市 | 知念 正文 | 神戸市 | 牛丸 好一 | 神戸市 | 森井 禎紹 | 三田市 | 津野 充聡 | 神戸市 |

○委嘱作家は、神河町美術展（神崎町美術展を含む）で2回町長賞を受賞された方、及び審査員、運営委員会の推薦者です。

招待作家は、公民館教室の指導者を経験された方です。



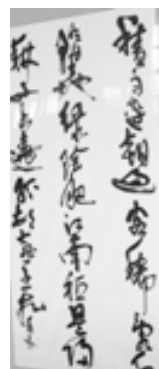
【日本絵】『夏に咲く』
神河町長賞
立垣直子



【洋画】『金木犀』
神河町長賞
徳賀さよ子



【写真】『雪中華』
神河町議会議長賞
佐想善克



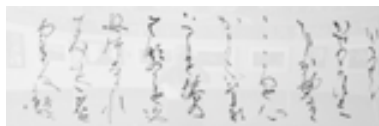
【書】『季應期詩』
神河町議会議長賞
山下春美



【洋画】『駆ける』
神崎郡美術協会賞
正城信義



【洋画】『秘境の神秘—投入堂—』
神河町教育委員会賞
宮永紀代美



【書】『夏の花』
神崎郡美術協会賞
松本鶴子



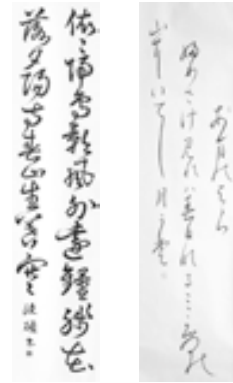
【洋画】『埋田神社』
奨励賞
坂元克寛



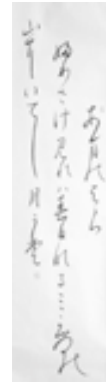
【写真】『どろんこ天使』
奨励賞
松本 肇



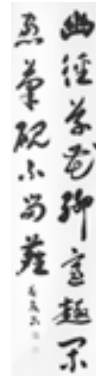
【彫塑工芸】『自然の竹が
見せる立体感』奨励賞
竹田朝男



【書】『長三州』
奨励賞
徳賀政宏



【書】『短歌』
奨励賞
松原多喜恵



【書】『漢詩句・奥
深いこみちの
草花は』
奨励賞
田中美子

町内入賞者の作品



よーきちゃったなー！今年もおいしいもんがいっぱいあるよ！

越知川名水街道 秋物語

ぶらりグルメ&収穫祭!



昨年の秋物語の様子「千ヶ峰南山名水」



第1回神河町名水めぐりゆずマラニック 練習風景

●と き：11月9日(日)
●ところ：越知川名水街道沿い

街道物語(春・夏・秋)は、観光施設や店舗などが手を取り合って、そこに住む住民も参画し、越知川沿いの四季折々の自然、催し、グルメ、そして名水などを町内外にPRするものです。

今年で4年目を迎え4月6日(日)の春物語・6月28日(土)の夏物語に引き続き11月9日(日)に秋物語が開催されます。

町民の皆様も是非、地域の方とのふれあいや食と自然を満喫してください。

越知川名水街道クイズ&スタンプ物語リー

3箇所以上の施設に立ち寄りクイズに答えれば、神河町のすてきな賞品(お米、名水サービス券、特産品セット他)が抽選で当たるスタンプラリーです。

歩いても車でも自転車でも参加OK!

スタンプラリーの参加施設は、神崎木工芸センター「かんざきピノキオ館」、グリーンエコー笠形、川の駅不動の郷工房、越知ヶ峰名水、千ヶ峰南山名水、ふれあい喫茶「ほっと」、ぎゃらりー&喫茶やまだ、新田ふるさと村の8箇所です。

抽選はイベント当日限定で、グリーンエコー笠形の観光協会テントで行います。

第1回「神河町名水めぐり ゆずマラニック」

神河町観光協会では、越知川名水街道秋物語の中で『神河町名水めぐりゆずマラニック』を開催します。マラニックとは、順位やタイムを重視しないピクニック感覚のマラソンで、野山などの景色を眺めながら途中で食事をしたり、自分のペースで楽しみながら走るものです。コース周辺にお住まいの皆様には、当日ご迷惑をおかけしますが、徐行運転や選手への応援など、ご協力をよろしくお願い致します。

- ・ 走行コース25.2km部門(グリーンエコー→ピノキオ館→越知熊野神水→グリーンエコー)
43.6km部門(グリーンエコー→ピノキオ館→越知熊野神水→新田ふるさと村→グリーンエコー) 走行ルートは、自転車下りのコースとなります。
(熊野神水までは町道上越知1号線、林道越知ヶ峰線を走行)
- ・ 走行時間 両部門とも午前9時半にグリーンエコーを出発します。
25.2km部門 制限時間 5時間以内 43.6km部門 制限時間 7時間以内

お願い

◎雨天でも開催しますが、荒天等中止の場合は告知放送でお知らせします。

◎ドライバーの方は、徐行運転にご協力ください。 ◎各施設を移動される場合は、コミュニティバスをご利用ください。





各施設の催し

新田ふるさと村「秋の美味しいもん祭り」

営業時間：10時～17時(イベントは15時まで)
 ○新田ふるさと村ならではのグルメがいっぱい！
 焼もち、ホルモンうどん、たこ焼き、野菜など
 ○そば処商品10%オフ！

千ヶ峰ふもとでふれあい協議会「野菜収穫体験」

新田・作畑地区では、村おこしを目的に都市住民を対象とした田舎暮らし体験を始めました。当日は、野菜収穫を体験することができます。町民の方も参加OKですよ！

要予約：☎33-0013
 地域交流センター



ふれあい喫茶「ほっと」

営業時間：10時～15時半

- 一押しグルメ：
千ヶ峰南山名水を使ったコーヒー、紅茶とおはぎ
- 有機野菜の店頭販売



千ヶ峰南山名水「秋の名水祭り」

- 営業時間：9時～18時
- 一押しグルメ：「名水わらびもち」「名水羊羹」
ユズホットの無料サービスもあります！
- 野菜等地域特産物大売出し

越知ヶ峰名水・喫茶わんかし

- 営業時間：9時～17時
- 一押しグルメ：ふっくらもちパイ

川の駅(不動の郷工房)

- 営業時間：9時～15時
- 一押しグルメ：不動巻、
さば寿し、栗ご飯、手作りコロケ、手作り味噌、梅干など
- 地元産新鮮野菜、新米の販売



根宇野柚子生産組合 神河町特産「柚子」の販売

公民館内「柚子の郷コミュニティ広場」で、柚子、野菜、加工品などの販売

かんざきピノキオ館

「昔あそびと米粉のお好み焼きの販売」

- 営業時間：9時～16時30分
- 一押しグルメ：米粉のお好み焼き、シフォンケーキ
- 昔あそびコーナー(竹馬、竹とんぼ、水鉄砲など)
- 木工作コーナー(ネームプレート、ウェルカムボード、積み木など)

ぎゅらりー&喫茶やまだ

営業時間9時～16時
 手作りシフォンケーキがおすすめ！

グリーンエコー笠形「秋の収穫祭」と「笠形山登山」

営業時間：8時30分～22時
 (イベントは9時～17時まで)

○秋の収穫祭

- ・ゆず祭りだぞ～！ ゆずを大特価にて販売
- ・自家製ゆず製品の販売
- ・グリーンエコーに地域のトレトレ新鮮野菜や新米などが大集合！
- ・もちつき大会もあるよ！

○秋をまんぷく 笠形山登山(雨天中止)

- ・播磨富士として名高い紅葉真っ盛りの「笠形山」に登ってみませんか！下山後は、お風呂に入って疲れをいやしてくださいね！
- ・9時30分～受付 受付後出発 15時下山予定
- ・参加費 1000円
響の湯入浴代、保険料、入村料含む
- ・歩く時間は約4時間 健脚向け
- ・昼食はご持参下さい(お弁当予約可600円)
- ・要予約：☎32-1307
グリーンエコー笠形



神姫グリーンバス 栗賀営業所

自転車下り参加者 先着10名様にオリジナルタオルプレゼント！

2014・神河町 フライフィッシングフェスタ

- 開催時間：8時30分～16時
- ・場所 神崎支庁舎横 越知川河川敷
- ・フライフィッシングが初めての方でも楽しく体験教室に参加できます
- ・フライ、ルアー用品の展示販売あり
- ・参加料500円 体験料別途必要
- ・主催 NPO法人 兵庫トラウトファウンデーション



越知川名水街道沿いの皆様へ

おうちの軒先で野菜市をしませんか？
 各家庭で余っている野菜などがありましたら、イベント当日におうちの軒先で販売されませんか？
 もし、目印が必要でしたら「越知川名水街道」ののぼりを貸出しますので、観光協会までご連絡ください。



詳しくは、11月6日(木)の新聞折り込みをご覧ください。
 主催・問合せ 神河町観光協会 ☎34-1001



地域の話題、イベントがありましたら、
総務課（☎34 - 0001）までお知らせください。

ま ち の

話 題

第 8 回 神崎郡子ども会オセロ大会

9月7日（日）に大河内保健福祉センターにおいて第8回神崎郡子ども会オセロ大会が実施されました。

対戦方式はスイス方式（戦績が同等の人同士が対局する方式）で行われ、低学年は4回・高学年は5回対戦しました。

結果は、五島幸希さん（寺前小3年）が低学年の部第2位となり、来る11月2日（日）に開催予定の県大会に出場されます。



郡大会に出場された神河町の皆さんです。中央で表彰状を持っておられるのが、五島幸希さんです。

空手道大会で健闘！

8月30日（土）姫路市立八幡小学校体育館において平成26年度播磨空手道大会が開催され、神河町空手協会から5名の道場生が試合や演武に出場しました。

当日は播磨地域の空手道場から約80名の小学生から高校生までの選手が出場し、日頃の練習の成果を競い合いました。

神河町の道場生も練習で一生懸命技を磨き、大会において全員が持てる力を十分に発揮し優秀な成績を取めました。入賞者は次のとおりです。

| | | | |
|------|----------|----|--------------|
| 形試合 | 小学3・4年の部 | 3位 | 井上瑛登 |
| 組手試合 | 小学3・4年の部 | 優勝 | 児島丈一郎 |
| | 小学5・6年の部 | 3位 | 山名楓斗 藤原彰真 |



生きる力を育む通学合宿

越知谷小学校と神崎小学校の4年生69名が、生きる力（自立心）を育むことを目的に、地域交流センターで10月6日～10日の間、2班に分かれて2泊3日の通学合宿を行いました。センターでは山村留學生がいることから、入浴の仕方や布団の敷き方・たたみ方などを指導員から教わり、「自分でできることは自分でする」というセンターでの生活ルールにしたがって合宿しました。また、食事の配膳や館内の掃除、朝の当番仕事なども部屋ごとに助け合って行い、協力することの大切さや友だちを思いやる心を学びました。11月26日～28日には寺前小学校と長谷小学校の4年生38名が、昼間は各小学校に通学しながら地域交流センターに2泊する予定です。



食事の配膳



布団敷き



朝の集い



◆ 神河町赤十字奉仕団の結成総会が開催されました。 ◆

9月17日（水）役場本庁舎において、町議会議長、区長会長、日本赤十字社兵庫県支部事業部長のご列席のもと、神河町赤十字奉仕団の結成総会が開催されました。

神河町赤十字奉仕団は、本年度新たに住民から団員を募集し、組織を立ち上げることに準備を進めてきました。

公募を行ったところ、男女合わせて16名の方の応募があり、その後、今後の活動について協議が行われ、結成総会を迎えました。

総会では、赤十字の7つの基本原則と赤十字奉仕団員の信条をもとに災害からいのちを守る知識と技術を身につけ、それらを広く住民に伝えるとともに、高齢者や子ども・からだの不自由な人に手を差し伸べる活動を通して神河町を安全安心な住みよいまちにしていくことが確認され、日本赤十字社兵庫県支部事業部長から小林美恵子委員長に団旗が授与されました。

神河町赤十字奉仕団では随時団員を募集しています。

問合せ、住民生活課 ☎34-0962



◆ 神河町の夕べ&大石酒造場「大石会」開催 ◆

9月14日（日）、大阪市にあるホテルエルセラーン大阪で、熊本県の本格米焼酎源流の大石酒造場の歴史ある技術と、神河町産ブルーベリーのコラボレーションにより誕生した「兵庫・神河のブルーベリー酒」のお披露目パーティが盛大に行われました。

最初に、主催者である山名町長が、開催の喜びとお礼、神河町の現状と未来に対する思い、神河町へぜひ来訪いただきたいとの強い思いを述べました。

その後、大石酒造場6代目蔵元大石専務、サントリーホールディングス株式会社の鳥井副社長、がんこフードサービスの志賀副会長、観光顧問の広中先生からご挨拶を受けました。

会場にはカーミンも駆けつけ、カーミンダンスを披露し、会場を和ませました。また、新酒「兵庫・神河のブルーベリー酒」のお披露目として、中国国家観光局大阪駐在事務所の武首席代表から乾杯のご挨拶をいただきました。

このほか、砥峰高原のロケ風景をまとめたPR映像の上映や、「お酒のおいしい飲み方」の披露など終始、和やかな雰囲気で行われました。最後に、神河町観光協会の高橋会長が、これからも神河町は未来に向けて町民・観光協会・行政一体となって頑張ります。また参加者の来訪を心からお待ちしておりますと締めくくりました。



◆ 全国ふるさと観光物産展2014 ◆

9月13日（土）～15日（月・祝）の3日間、大阪の千里中央駅南広場で「第13回全国ふるさと観光物産展2014」が開催され、神河町から観光協会・商工会・町が協同で参加しました。

今回のイベントは、全国から官民交えて26団体が参加し、兵庫県からは中播磨県民センターと神河町が参加しました。会場は、北大阪急行・モノレール・阪急バスの結東点で商店街が集中している上、周囲にマンションも多くあり、1日の利用者数が16万人を越える、観光PR・物産販売に絶好の場所でした。

開催期間中はいずれも晴天にも恵まれ、観光協会販売のカーミングッズや町特産品は一部が完売するほどの売れ行きで、商工会販売の栗原ファーム「自然薯だしとろろ」も持参した7割を売り上げました。

ステージイベントでは、広中事務所の応援をいただき、砥峰高原の映画やドラマ撮影のメイキング画像を使った観光PR、カーミンダンス、クイズショーなどを行い、会場は大いに盛り上がりました。





11月の保健行事



| 実施日 | 行事名 | 対象者 | 受付時間 | 場所 |
|------------|-------------------|---|-----------------|-------------------|
| 14日 (金) | すくすく相談 (乳幼児相談) | H24年8月生まれ H25年10月・H26年3月 生まれ及び希望者 | 13:30 ～14:30 | 神崎 支 庁 舎 |
| 26日 (水) | 1歳6か月児 健診 | H25年3月～5月 生まれ | 13:00 ～13:30 | |
| 25日 (火) | もぐもぐ教室 (離乳食教室) | H26年7月25日～ H26年9月19日生まれ | 13:30 ～13:40 | |
| 11日 (火) | 健康福祉 なんでも相談 | 一般住民 | 9:00 ～11:30 | |

献血のお知らせ

献血へのご協力をお願いします。

とき:11月17日(月)

ところ:K-net



10時00分～11時30分

役場本庁舎

13時30分～16時00分

【400ml献血対象年齢】
17～69歳(男性)、18～69歳(女性)
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合に限りです。

12月1日は世界エイズデーです

AIDS IS NOT OVER ～まだ終わっていない～

■日本では、1日あたり約4人が感染者として新たに報告されています！

■感染経路は4つ

- ①性行為
- ②HIVが混入した注射器の共同使用
- ③お母さんから赤ちゃんへの母子感染
- ④HIVが混入した血液の輸血や血液製剤

HIVに感染しているかどうかは感染の心配な出来事から3ヶ月たってからの検査をお勧めします。検査を目的とした献血は絶対にしないでください。

【HIV検査・問合せ】

中播磨健康福祉事務所(福崎保健所) ☎22-1234
毎月第1・3水曜日・予約制(匿名、無料で受けることができます)



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになります。児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか? 「もしかしたら」と感じたら、すぐに、健康福祉課 ☎32-2421 または住民生活課 ☎34-0962、姫路こども家庭センター 児童虐待防止 24時間ホットライン ☎079-294-9119 に連絡してください。あなたの一報で救われる子どももいます。



ケアステーションかんだき だより

☎32-1910

～地域公開講座のお知らせ～ 子どもの個性を育む子育て

日時:11月8日(土)午後2時～4時
場所:ケアステーションかんだき 2階研修室
(神崎郡神河町粟賀町385番地)
講師:NPO法人 生涯学習サポート兵庫
理事長 山崎 清治 氏
参加費:無料
その他:託児あり
(ご希望の方は事前申込みが必要です)
駐車場はケアステーション北・東駐車場をご利用ください
*詳しくはケアステーションかんだきまでお問い合わせください。☎32-1910

『子どもの持っている力を伸ばしたい!』『自分で考える子になってほしい!』という願いは、多くの親御さんに共通したものではないでしょうか。今回お話いただく山崎さんは、『あそび』を通

して子どもたちの持つ力を引き出す活動を行ってられます。活動では、単にやり遂げることを目指すのではなく、たとえやり遂げなかったとしても、その過程を大切にされています。その中で、子どもたちは、たくさんの人と共感することや、答えがひとつではないということを感じながら、人とつながっていくそうです。

『あそび』を通じた子どもたちの成長をたくさん見てこられた山崎さんのお話を聞きながら、私たち大人がどのように関わっていくことが必要なのかを、みんなで考えてみませんか。

講師紹介

山崎さんは生涯学習サポート兵庫の理事長として、コミュニケーション、子ども育成などをテーマに、全国各地で講演を行ってられます。

また、講演の傍ら、子どもたちを対象とした兵庫県徒歩縦断プログラムや無人島一週間自給自足プログラムなどのプロデュースもされています。そのような実践に裏付けられたお話に加え、『あそびゴコロ』『笑い』たっぷりのお話は全国各地で大人気となっています。





公立神崎総合病院のコーナー

公立神崎総合病院に聞いてみよう？

医療に関するあなたの疑問にお答えします

Q 中耳炎について教えてください。

A 細菌やウイルスなどが原因で中耳腔に炎症を引き起こすことで発症し、一般的によくみられるのは、「急性中耳炎」と「滲出性(しんしゅつせい)中耳炎(ちゅうじえん)」です。

みなさん、耳と鼻がつながっていることはご存知ですか。私たちの耳の穴の奥には鼓膜という薄い膜が張っており、この膜の向こう側が中耳と呼ばれる閉鎖空間になっています。また、鼻の穴の奥には小さな穴が開いていて耳管と呼ばれる管で中耳とつながっています。中耳炎が大人より圧倒的に子どもに多い理由として、子どもの耳管は長さが短く容易に病原菌が中耳に入りやすいためです。

急性中耳炎は、鼻風邪や副鼻腔炎といった鼻の感染症の際に、そこにあるたくさんの細菌やウイルスが耳管を通して中耳腔に侵入し炎症を引き起こすことで発症し、耳の痛みと発熱が主な症状です。滲出性中耳炎は、鼻内の感染があり耳管の粘膜が腫れて狭くなったり塞がれることで、中耳内に薄黄色の浸出液が溜まった状態で、難聴、耳が詰まったような不快感が主な症状です。子どもでは、上咽頭(鼻の穴の奥の突き当り)にあるアデノイドという扁桃腺の仲間が肥大した時、大人では上咽頭がんの時などに滲出性中耳炎になることがあるので注意が必要です。耳が詰まったり、少しでも気になる症状がある時は、耳鼻咽喉科を受診しましょう。

Q 中耳炎の治療と予防法について教えてください。

A いずれの中耳炎も薬による治療が基本です。風邪の流行る季節にはマスクの着用、帰宅時には手洗い、うがいを励行しましょう。

抗生物質、消炎剤、去痰剤などを服用することが治療の中心です。痛みの強い急性中耳炎や、なかなか治らない滲出性中耳炎の場合には、耳の穴から専用の刃で鼓膜を切って中耳の膿を吸引する鼓膜切開という処置があります。

予防法はありきたりですが、鼻風邪をひかないことが大切です。外出時にはマスクを着用し、帰宅時には手洗い、うがいを励行しましょう。特に免疫力が弱く、中耳炎をおこしやすい就学前のお子様がおられる家庭では、ご家族と一緒に予防することが大切です。

耳鼻咽喉科診療部長 石川 修司



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱(1階ロビーに設置)に投書
2. 電子メールで送付 (goiken1@kanzaki-hp.jp)
3. 郵送 (〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛)



げんき 元気の素 いただきます！

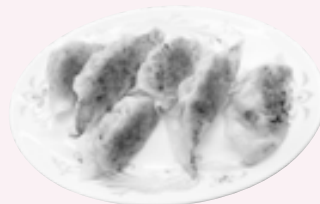
～みんな大好きメニュー～

(主菜) きょうざ (18個分)

| | | |
|------|----------|--------|
| 豚ミンチ | 150g | |
| にら | 45g | |
| キャベツ | 180g | |
| 塩 | 小さじ1/3 | |
| A { | オイスターソース | 大さじ1 |
| | 酒 | 大さじ1/2 |
| | ゴマ油 | 小さじ1/2 |
| | 生姜のみじん切り | 小さじ2 |
| こしょう | 少々 | |
| 餃子の皮 | 18枚 | |
| 油 | 小さじ1 | |

(6個分の栄養価)

| | |
|-------|---------|
| エネルギー | 253kcal |
| たんぱく質 | 13.6g |
| 塩分 | 1.2g |



- ①キャベツ・にらはそれぞれみじん切りにし、塩をふり混ぜ5分おき、水気を絞る。
 - ②①と豚ミンチ・Aを合わせて練り混ぜ、18等分し、餃子の皮の中央においてひだをつけて包む。
 - ③フライパンに油を熱し、餃子を並べて中火で焼き、焼き色が少しついたら湯1/3カップを注いでふたをし、火が通るまで焼く。
- *好みに酢醤油、ラー油などをつけて食べる。

かみかわの食育～BMIって知っていますか？～

BMIは肥満の判定に使います。18.5以上～25未満が正常域で、18.5未満がやせ、25以上が肥満になります。

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \{ \text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \}$$

自分のBMIを計算してみましょう！！



| あやめ学級 | | 会場：中央公民館 |
|-----------|-------------|---|
| 月日 | 時間 | 内容 |
| 11月13日(木) | 10:20～11:50 | 教養講座⑦ 「手品でさわやかライフ」 安富マジッククラブ 小坂 隆雄 氏 |
| | 13:00～15:00 | 趣味講座⑥ (俳句・短歌・色えんぴつ画・民謡・園芸・コーラス) |

| あじさい学級 | | 会場：神崎公民館 |
|-----------|-------------|--|
| 月日 | 時間 | 内容 |
| 11月27日(木) | 10:00～11:30 | 教養講座⑦ 「知って得する法律の話」 姫路検察審査協会 会長 黒津 美智子 氏 |
| | 13:00～15:00 | 趣味講座⑥ (書道・民謡踊り・茶道・華道・歌謡・野の花・園芸・グラウンドゴルフ) |

| 公民館教室(成人対象) | | | 会場：中央公民館 |
|--------------------|-------------|--------|----------|
| 教室名 | 月日 | 時間 | |
| 英会話教室 (初級) | 11月 6日(木)⑨ | 19:30～ | |
| | 11月 20日(木)⑩ | | |
| パソコン教室 (入門編) | 11月 8日(土)⑦ | 10:00～ | |
| | 11月 29日(土)⑧ | | |
| パソコン教室 (初級・中級編) | 11月 13日(木)⑨ | 19:00～ | |

| 公民館教室(成人対象) | | | 会場：神崎公民館 |
|---------------|------------|-------|----------|
| 教室名 | 月日 | 時間 | |
| 古文書教室 (初級) | 11月 7日(金)⑪ | 9:30～ | |
| | 11月21日(金)⑫ | | |

| 子ども教室 | | | 会場：中央公民館 |
|---------|--------------|--------|----------|
| 教室名 | 月日 | 時間 | |
| 子ども茶道教室 | 11月 3日(月・祝)⑥ | 10:00～ | |

| 成人ゼミナール⑦ | | | 会場：神崎公民館 |
|-----------|-------------|---|----------|
| 月日 | 時間 | 内容 | |
| 11月15日(土) | 13:30～15:00 | 健康寿命を延ばす～ロコモ対策 町教育委員会社会教育指導員 健康運動指導士 段床繁雄 氏 | |

| 会場：大河内保健福祉センター | | |
|----------------|------------|-------|
| 楽しいお菓子づくり教室 | 11月 8日(土)④ | 9:00～ |

第9回ふるさと文化祭

作品展 10月31日(金) 9時～18時
11月 1日(土) 9時～18時
11月 2日(日) 9時～15時
会場：神崎公民館・神崎体育センター

芸能発表会 11月 3日(月・祝)
10時～16時
会場：中央公民館グリンデルホール

高齢者大学グラウンドゴルフ大会

10月2日(木)、町民グラウンドにおいて、あやめ学級・あじさい学級合同のグラウンドゴルフ大会が開催されました。成績は下記の通りです。(敬称略)

<成績>

- 宮木 堅士 (福本)
- 小林 修 (猪篠)
- 前川智佐子 (加納)
- 太田エミ子 (栗賀町)
- 松本 剛 (中村)
- 一宮房次郎 (越知)
- 中島 英子 (根宇野)
- 岡田 光春 (鍛冶)
- 中井 幾代 (猪篠)
- 小寺 義裕 (寺前)

<ニアピン賞>

羽戸つる代 (大山)
小林 修 (猪篠)
辻井 恭平 (吉富)
田中 八介 (新野)
小寺 義裕 (寺前)
辻井 豊子 (吉富)

<ホールインワン賞>
今年は、ありませんでした。

9/25高齢者大学 館外研修(岡山方面)



岡山ワイナリー



倉敷美観地区

9/11高齢者大学教養講座 「認知症を学び地域で支えよう」



ボランティア神崎の皆さんの寸劇



ナースボランティアの皆さんと体操

| | |
|----------------------|---------------------------------|
| 11月の ロビー展 | 中央公民館 |
| | 写真展(廣納忠良氏) さつき盆栽展(山田成信氏・定信氏) |
| | 神崎公民館 |
| | 特別支援学級児童生徒の作品展 |

新着図書のご案内

【中央公民館】

一人っ子同盟
 勁草の人 戦後日本を築いた財界人
 悩まない あるがままで今を生きる
 緋の天空
 ウイスキーと私
 後妻業
 阿蘭陀西鶴
 椿説弓張月 私家本
 アイネクライネナハトムジーク
 きょうのできごと、十年後

重松 清
 高杉 良
 矢作 直樹
 葉室 麟
 竹鶴 政孝
 黒川 博行
 朝井まかて
 平岩 弓枝
 伊坂幸太郎
 柴崎 友香

他 10冊

【神崎公民館】

逢坂の六人
 群青のタンデム
 ラストレター
 明日は、いずこの空の下
 スターダストパレード
 近所の犬
 チャンミーグラー
 笹の舟で海をわたる

周防 柳
 長岡 弘樹
 さだまさし
 上橋菜穂子
 小路 幸也
 姫野カオルコ
 今野 敏
 角田 光代

他 12冊

おすすめ図書

【中央公民館】

一人っ子同盟

著者 重松 清
 発行所 新潮社



あの時のぼくたちは、「奇跡」を信じて待つことができたんだ——。両親がいて、子どもは二人。それが家族の「ふつう」だったあの頃。一人っ子で鍵っ子だったぼくとハム子は、仲良しというわけではないけれども、困ったときには助け合い、確かに、一緒に生きていたんだ。昭和40年代の団地で生きる小学校六年生の少年と少女。それぞれの抱える事情に、まっすぐ悩んでいた卒業までの日々の記憶。

<図書の貸出・返却について>

- 貸出場所・時間 中央公民館・神崎公民館・きらきら館 開館日の午前9時から午後5時まで
- 貸出冊数・期間 各館ごとに1人3冊まで 2週間
- 返却場所・時間 3館どこでも返却可 両公民館のみ開館日の午後9時30分まで（日曜・祝日は午後5時まで）

【神崎公民館】

逢坂の六人

著者 周防 柳
 発行所 集英社



史上初の“やまと歌の勅撰集”『古今集』を生んだ物語。『古今和歌集』成立の裏側に秘められた、俊才・紀貫之と、個性的な六歌仙との出会い。情熱的な美丈夫・在原業平、醒めた美女・小野小町、謎の怪僧・遍照たちとの人間ドラマを鮮やかに描く長編小説。

文芸欄

あやめ学級「俳句クラブ」

首かしく時代遅れの扇風機
 山椒の実をカルダンのハンカチーフに
 姉来れば妹も来て豆の飯
 充たされぬ日のありにけり葡萄食む
 手漉紙の土産届くや母の日に
 秋めきぬ形となりし今朝の雲
 母の日や届きし花に心こめ
 金婚や孫手づくりのさくら花

あやめ学級「短歌クラブ」

雷雨去り幼子二人の干し物を
 軒に並べる嫁の笑顔
 じいちゃんの作務衣姿は渋いと言う
 孫の顔見て夫は微笑む
 青空に形を変えて白雲が
 屋根に入るをじつとみている
 二十日前小学校の同窓会
 しよかと言ひし友は逝きたり
 豆の中草ひき乍ら虫をとり
 根元に土よせ三とおりこなす
 二連発だめ押しすること雷が
 響かせた空星出る夜明け
 錦織のさわやかな風通り抜け
 明日につながる元気をもらおう

くちなし句会

コスモスに吸ひ込むとき青い空
 畑隅のコスモス元氣風が好き
 コスモスの風に委ねる河川敷
 一人居の友の絵手紙秋桜
 秋の灯や過疎へと続く二ツ三ツ

あじさい短歌会

水分を制限されて渴く喉
 目盛りを見つづけるま湯そそぐ
 雨・雨あめ今日もまた雨じめじめと
 心のなかまで湿りばなしで
 草が覆う庭に白百合清く咲き
 朝な夕なにこころの和む
 鹿の餌になつてしまったモロコシを
 夫は話せり孫を相手に
 地蔵会に米一合を集めくる
 児らの姿も貴重となりぬ

藤田千代子
 藤原 彰子
 浅田 咲子
 藤原よし子
 上野 綾子
 福岡まゆみ
 助友 昌子
 中島富久代
 岸口 操
 佐想 克代
 本田ふさゑ
 戸田加代子
 古川 雍子
 鉢木 慶子
 村川 和子
 竹西 教子
 中野くにえ
 山名きくゑ
 小林 厚子
 足立 次枝
 藤原 昭夫
 澤田 幸江
 中野 満代
 澤田新喜子
 澤田 正美

おひさま☆きらきら通信

子育て学習センター おひさま

問 合 せ： ☎ 34 - 0315
開 館 時 間： 9：00～17：00
休 館 日： 土曜・日曜・祝日

おひさまルーム・なかよしルーム
利用時間： 10：00～16：00

【グループ活動・体操教室】

| 対 象 | 内 容 | 日 (曜日) | 場 所 |
|------------|-------------------------|------------|-------------|
| 0 歳児 | お母さんと赤ちゃんの リフレッシュタイム | 12日 (水) | きらきら館 |
| | | 26日 (水) | |
| 1 歳児 | にっこり講座 どんぐりを拾いにいこう | 4日 (火) | きらきら館 |
| | | 18日 (火) | きらきら館 |
| 2 歳児 | わくわく学習会 グループ活動 | 13日 (木) | きらきら館 |
| | | 27日 (木) | 大河内保健福祉センター |
| 3 歳児 | クリスマス会準備 親子クッキング | 6日 (木) | きらきら館 |
| | | 20日 (木) | 大河内保健福祉センター |
| 親子ハッピー体操 | A | 14日 (金) | 神崎体育センター |
| | B | 7日・21日 (金) | |
| すくすく赤ちゃん体操 | | 19日 (水) | きらきら館 |

※グループ活動・体操教室は途中入会ができます。

対 象 子どもと保護者や祖父母の方
*どなたでも参加できます
*参加費 無料 *持ち物 お茶

こどものつばき
* * *
イヌをみて
「おててで あるいたら あかんなあ」(2歳男児)

～おひさま広場～

と き 11月5日【水】
10：00～11：30
と ころ 神崎支庁舎
内 容 ・たくさんのおもちゃで自由あそび
・ワンポイント講座『絵本について』
・“かんたん！工作”
・子育て相談

～おひさまタイム～

と き 12月3日【水】
10：00～11：30
と ころ 大河内保健福祉センター
2階大ホール
内 容 ・『おひさま えんそうかい』
・親子で音あそびや絵本のよみきかせ
・12～1月生まれのお友達のお誕生会

★ 児童センター ★ きらきら館 ★

問い合わせ： ☎ 32 - 2410
開 館 時 間： 9：00～17：00
休 館 日： 月曜日

あおぞら図書館 (巡回)

11月 6日 (木) 吉富～猪篠方面
11月 15日 (土) 寺前・大河方面

9:30～12:00の間にみなさんの地域を車で巡回しています。
声をかけてくだされば停車し、貸出します。

- ◆貸出冊数 … 一人5冊、貸出期間は30日
- ◆返却場所 … きらきら館の他 おひさま
中央公民館 神崎公民館
お気軽にどうぞご利用ください。

きらきらミニシアター

11月22日 (土) 10：00～

『アナと雪の女王』 **入場無料**

運命に引き裂かれた姉妹を主人公に、
“真実の愛”が凍ってしまった心をとかして
いく感動の物語です。
みなさんでお越しくください。

おはなしなあに？

11月8日 (土) 10：00～

・季節の本の読み聞かせ

クリスマス工作

11月29日 (土) 10：00～

クリスマスにかわいい飾りを作ってみませんか？
参加申し込みが必要です。

※『子どもの笑顔』写真募集中!!

12月のクリスマス会で、館内を子どもの笑顔の写真でいっぱいになります。どうぞご協力ください。





サークル紹介 (神崎公民館) **若藤会・若菜会**

私達のサークルは、藤原圭子先生のご指導で舞踊を習っております。若藤会（夜の稽古）と若菜会（昼間の稽古）の二班で稽古をしています。舞踊を通して、各地区のミニデーに参加し、また他町の老人ホーム等を慰問し、たくさんの方と交流を図っています。

次回の稽古日が待ち遠しい程楽しく、和気あいあいでお稽古に励んでいます。
どなたでも、お気軽に見学に来て下さい。

活動日

- 夜の部 金曜日 月3回
19：30～21：30
- 昼の部 2時間 随時 月3回

場 所 神崎公民館

指導者 藤原 圭子

代表者 竹國すが子

☎ 33-0605



問合せ 神崎公民館 ☎32-1681



文化財保護強調週間
Cultural Propertion Week



神社境内での建造物や絵馬の確認



文化財看板の確認調査

神河町では文化財保護法の規定に基づき、町内にあるものうち町にとって重要なものについて、その保存・活用のため必要な措置を講じ、文化の向上に努めています。そして、5人の委員で構成する審議会があります。私たちの貴重な歴史遺産を後世に伝えるため、町内にある文化財の現状確認調査を実施しました。

神河町文化財保護審議委員研修会

11月1日から7日までの1週間は「文化財保護強調週間」です。
文化財は国民共有の貴重な財産です。期間中は文化財の公開や史跡めぐり、伝統芸能発表会などの様々な行事が開催されます。
この機会を利用して、ぜひ様々な行事に参加し、日本の歴史や文化に触れてください。

文化財保護強調週間

神河町の歴史文化遺産



くらしの情 報

| | |
|-------------|-----------|
| 本 庁 | |
| 総務課 | 34 - 0001 |
| 議会事務局 | 34 - 0213 |
| 地域振興課 | |
| 地域振興係 | 34 - 0185 |
| 商工観光係 | 34 - 0971 |
| 農林業係 | 34 - 0960 |
| 教育課 | 34 - 0212 |
| 住民生活課 | 34 - 0962 |
| 税務課 | 34 - 0961 |
| 建設課 | 34 - 0964 |
| 上下水道課 | 34 - 0966 |
| 会計課 | 34 - 0968 |
| 神崎支庁舎 | |
| 地域局 | 32 - 1222 |
| 健康福祉課 | 32 - 2421 |
| ケーブルテレビ局舎 | |
| 情報センター | 32 - 2752 |
| 大河内保健福祉センター | |
| 地籍課 | 34 - 0965 |
| 公民館 | |
| 中央公民館 | 34 - 1450 |
| 神崎公民館 | 32 - 1681 |
| センター長谷 | 35 - 0001 |

人の動き

| | | |
|-----|---------|--------|
| 男 | 5,741人 | (- 14) |
| 女 | 6,395人 | (- 7) |
| 計 | 12,136人 | (- 21) |
| 世帯数 | 4,128世帯 | (- 5) |

※ 2014年9月30日現在外国人も含む
()は前月比

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 転入 | 10人 | 転出 | 16人 |
| 出生 | 1人 | 死亡 | 16人 |

※ 2014年9月中の異動

募 集

病院ボランティア募集

公立神崎総合病院では、院内でボランティア活動をしていただけの方を募集しています。

病院ボランティアには、特別な資格は必要ありません。患者さまが少しでも快適な環境のもとで安心して治療を受けられるようお手伝いしたいと思われる方であれば、どんなでも登録していただくことができます。皆さまの温かいお気持ちをお待ちしています。

活動内容：外来フロアーの案内、車椅子利用者の介助、バスやタクシーの乗降時の介助、図書書の整理、ゲーティング、イベント展示会のお手伝いなど

活動日：月曜日～金曜日（祝祭日は除く）8時30分～12時

* 曜日、時間をご希望にに応じてます。

問合せ

公立神崎総合病院総務課
☎ 3212488

お知らせ

11月25日から12月1日までの間は**犯罪被害者週間**です。

相談窓口

- 兵庫県警察被害者支援室（サポートセンター）
☎ 0120-33381274
土、日、休日を除く
午前9時～午後5時45分
NPO法人ひょうご
- 被害者支援センター
☎ 078-36717833
電話相談 火・水・金・土（祝日を除く）午前10時～午後4時

面接相談（法律・心理）要予約
犯罪被害にあわれた方々の心の悩みや精神的不安等についての相談を受け付けています。

問合せ

福岡警察署警務係
☎ 2310110

狩猟シーズンです

11月15日から2月15日（ただし、ニホンジカ、イノシシについては3月15日）までは、狩猟期間です。

この期間中は、町外のハンターも山へ猟に入られます。ハイキングや登山などで山へ入られる場合は、目立つ服装で入山するなど事故防止にご協力ください。

ハンターの皆さんは、ルールを守り安全な狩猟を心がけてください。

問合せ 地域振興課農林業係
☎ 3410960

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐる様々な人権問題について電話相談に応じます。

日時

11月17日（月）～21日（金）
午前8時30分～午後7時
11月22日（土）23日（日）
午前10時～午後5時

相談電話番号

☎ 0570-0700810
（全国共通ナビダイヤル）

担当者

人権擁護委員、法務局職員

相談方法

電話相談（無料）
問合せ 神戸地方法務局 人権擁護課
☎ 078-39211821

強引な訪問販売にご用心

最近、消費者宅に「下水パイプの掃除を安くします。その後、シロアリがいるので駆除しないと危ないですよ」という手口の業者が訪問しています。

被害を防ぐためのポイント!

* このような業者が訪問したら、取り合わずに断る。
* 契約は慎重に行い、その場で契約書に署名をしたり、

日時

11月24日（月）～振替休日）午後1時30分～4時50分

場所

神戸ポートピアホテル

内容

記念式典、記念講演

定員

200名（先着）

申込

11月7日（金）までに電話・FAX・電子メー

基85周年記念事業
記念式典・記念講演開催

お金を渡したりしない。
* 契約後におかしいと思ったら、あきらめずに神崎郡消費生活中核センター
☎ 2214977へ相談を。

第2回かみかわ商工祭開催!
とき 11月2日（日）
午前10時～午後3時
ところ 神崎支庁舎駐車場・町民広場
会場では町内事業所などによる展示・販売や自衛隊姫路駐屯地の車輛、活動展示と制服を着写真撮影、神崎保育園の鼓隊演奏、神河中学校吹奏楽部等のステージ、活スワイガニの大特価販売を予定しています。

みなさまおそろいの上ぜひご来場ください。

問合せ 神河町商工会
☎ 3210295



ルで、名前(ふりがな)・住所・連絡先(電話番号・e-mail)・職業・所属を明記のうえ左記の申込み先へ
問合せ・申込先 公立大学法人兵庫県立大学事務局 総務渉外課
 ☎078179416586
 FAX078179415275
 mail:syunkaen@ofcu-hyogo.ac.jp

相談

法務局における登記相談の予約について

神戸地方法務局では、11月4日(火)から、不動産及び商業・法人登記に関する相談を予約制とします。相談をされる場合は、事前に電話予約により相談日時を予約していただきますようお願いいたします。また、相談時間は30分以内となりますので、ご理解をお願いいたします。詳しくは、神戸地方法務局ホームページをご覧ください。

予約・問合せ

神戸地方法務 局姫路支局
 ☎079122511915

多重債務者無料相談会の開催について

「消費者金融から借り入れをしたが、返済が滞っている」「給料が下がり住宅ローンの支払いができない」などお困りの方は、この機会にぜひご相談ください。

日時 12月13日(土)

(無料・予約制)

午後1時30分～4時30分

開催場所 兵庫県姫路職員福利センター(姫路総合庁舎敷地内 北側)

相談体制 弁護士による債務整理相談(30分/1人)

多重債務者支援団体による家計管理相談(30分/1人)

保健所・健康福祉事務所による、こころの相談(30分/1人)

相談方法 面談相談(事前予約制)

予約受付電話番号

☎079128116023

(事務局電話)

受付時間 午前9時～12時

午後1時～5時30分

☎079128110993

(多重債務相談電話)

受付時間 午後1時～4時30分

センター(池田・岩本)

☎079128116023

センター

中播磨消費生活創造

センター

☎079128116023

センター

☎079128116023

☆ 秋の収穫祭 開催 ☆

11月23日(日・祝)に新野水車の郷、カーミンの観光案内所広場、Yショップふれあいマーケット長谷店の播但沿線の3つの地域で同時に秋の収穫祭を開催します!!
 秋の採れたて野菜の販売やお餅つきなど美味しい食べ物がたくさん! お楽しみイベントも盛りだくさんですので、ぜひお越しください。

日時: 11月23日(日・祝) 10:00~14:00

場所: 新野駅西側広場
 カーミンの観光案内所前広場
 Yショップふれあいマーケット長谷店ふれあい広場

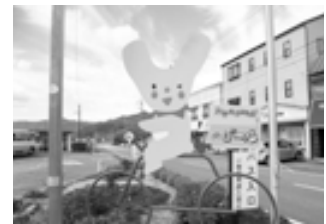
カーミンの観光案内所だより

神戸町観光協会

開館時間: 午前9:00~午後5:00
 水曜日定休日・電話 34-1001

☆ 越知川名水街道自転車下りカーミンモニュメント完成 ☆

神姫グリーンバス粟賀営業所に越知川名水街道自転車下りのカーミンのモニュメントが誕生しました!
 カーミンが自転車に乗って皆様をお待ちしております。
 多くの方々に越知川沿いにまた来たいと思って頂けるような心のふるさととなるよう、これからも自転車下りの楽しさや越知川沿いの魅力を伝えていきます。
 町民の皆様もお近くにお立ち寄りの際はぜひご覧ください。



訂正とお詫び

先月号10ページにおいて、次のとおり誤りがありましたので訂正しお詫びいたします。

誤 周術期管理部長
 (麻酔課) 断緩ケア科長
 正 周術期管理部長
 (麻酔科) 緩和ケア科長



11 11 暮らしのカレンダー



| SUN (日) | MON (月) | TUE (火) | WED (水) | THU (木) | FRI (金) | SAT (土) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|---|--|-------|----------|-------|-----------|-------|----------|----------|-----------|-------|----------|-------|-----------|-------|----------|------------|-----------|-------------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|--------|--|--|
| | <table border="1"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>プ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリーンデルホール</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> </table> | | | | | 本 | 役場本庁舎 | き | きらきら館 | 神支 | 神崎支庁舎 | は | はにおか運動公園 | 中公 | 中央公民館 | プ | 温水プール | 神公 | 神崎公民館 | カ | カーミンの観光案内所 | 保セ | 大河内保健福祉センター | 町グ | 町民グラウンド | グ | グリーンデルホール | 総病 | 神崎総合病院 | | 1 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと文化祭 作品展② 9:00～神公 お茶席 10:00～神公 ロビー 人権教室 13:00～鍛冶 19:30～吉富 |
| 本 | 役場本庁舎 | き | きらきら館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神支 | 神崎支庁舎 | は | はにおか運動公園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中公 | 中央公民館 | プ | 温水プール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神公 | 神崎公民館 | カ | カーミンの観光案内所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保セ | 大河内保健福祉センター | 町グ | 町民グラウンド | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| グ | グリーンデルホール | 総病 | 神崎総合病院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと文化祭 作品展③ 9:00～神公 かみかわ商工祭 人権教室 10:00～川上 19:00～しんこうタウン | 3 文化の日 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと文化祭 芸能発表会 10:00～グ 子ども茶道教室 9:30～グ おおかわち 高原ハイキング 町民フットボール大会 人権教室 10:00～上小田 | 4 | 5 | 6 <ul style="list-style-type: none"> 英会話教室 (初級) 19:30～中公 | 7 <ul style="list-style-type: none"> 古文書教室 (初級) 9:30～神公 婦人セット 健診 13:00～総病 | 8 <ul style="list-style-type: none"> 楽しいお菓子づくり教室 9:00～保セ パソコン教室 (入門編) 10:00～中公 地域公開講座 14:00～ケアステーション かんざき | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 <ul style="list-style-type: none"> 町ぐるみ健診 9:00～神支 越知川名水街道 "秋物語" 名水マラニック 秋季火災予防防災パレード 人権教室 10:00～本村 13:30～大山 | 10 <ul style="list-style-type: none"> 栄養相談 9:00～神支 | 11 <ul style="list-style-type: none"> 人権をたしかめる日 健康福祉 なんでも相談 9:00～神支 | 12 <ul style="list-style-type: none"> 中学校合唱コンクール | 13 <ul style="list-style-type: none"> あやめ学級 教養 10:20～趣味 13:00～中公 パソコン教室 (初・中級) 19:00～中公 人権教室 13:30～越知 | 14 <ul style="list-style-type: none"> すくすく相談 13:30～神支 | 15 <ul style="list-style-type: none"> 成人ゼミナール 13:30～神公 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 <ul style="list-style-type: none"> 空き家再生講習会 (2日目) 人権教室 10:00～山田 | 17 <ul style="list-style-type: none"> 献血 10:00～K-net 13:30～本 人権教室 14:00～大河 | 18 | 19 <ul style="list-style-type: none"> 食育の日 | 20 <ul style="list-style-type: none"> 英会話教室 (初級) 19:30～中公 | 21 <ul style="list-style-type: none"> 古文書教室 (初級) 9:30～神公 | 22 <ul style="list-style-type: none"> 人権教室 13:00～加納 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23 勤労感謝の日 <ul style="list-style-type: none"> カーミンの収穫祭 9:00～ ロープジャンプX 9:00～ 新野・長谷 秋の収穫祭 根宇野ゆず祭 | 24 振替休日 | 25 <ul style="list-style-type: none"> もぐもぐ教室 13:30～神支 | 26 <ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児 健診 13:00～神支 | 27 <ul style="list-style-type: none"> あじさい学級 教養 10:00～趣味 13:00～神公 | 28 | 29 <ul style="list-style-type: none"> パソコン教室 (入門編) 10:00～中公 人権青少年健全育成合同大会 9:00～グ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 30 <ul style="list-style-type: none"> 農業祭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp